

2021年2月2日開催

第28回海外安全対策会議(オンライン開催)

第28回海外安全対策会議
～オーストラリア・ニュージーランドセミナー～
資料1

93.3.1 日經產美



我が國企業もやがて國內・國外を問わず企業のおらゆる安全を確保するために、ローボート・セキュリティーを眞剣に考へるべき時期に來てゐる。そして、海外のテロ・過激派の動向や治安の状況から、暴力団や総屋屋の状況に至るまで、企業の安全にかかわるあらゆる情報を一元的に把握、分析し、企業や社員を守るための安全対策を講じていく必要があらうと考へる。

企業の安全を考える時

てみると、これまで國際テロ組織は主にイデオロギーを中心に結びついていたが、ソ連の崩壊と東欧諸国の民主化、冷戦構造の崩壊などにより、組織存続の危機にめめつた。また、これまでは犯罪組織とテロ組織とが結びついていたが、

は少なかつた。しかし今は、闘争を行っているが、従来は関係する政府施設や政府要人が攻撃の対象であつた。しかし数年前から、これらのための犯罪

した上、日本（企業）は格好のターゲットである。

一方、国内でも企業を対象とした犯罪がより高度、過激になっている。国内の過激派は、反皇室、反成田などを掲

また報道によれば、日本の暴力団や総会屋が日本企業の海外拠点や日系企業を対象に民事介入暴力を始めているという。まさに犯罪のボーダーレス化時代である。

内外情勢の把握必要

予想される。イデオロギーでは飯が食えない、という状況にある彼らが、組織維持のための資金獲得活動に躍起になるのは明らかである。

これまで、日本（企業）が国際テロのターゲットにおまわりならなかったのは、日本（企業）を狙っても政治的アピール力の点であまり効果がない。このような時代になったと

の攻撃対象に關係企業が含まれるようになってきた。最初は航空關係の企業や建設元請けなどの代表的な企業の施設や役員が対象であったが、最近では下請け、孫請け企業や建設機材、資材メーカーにまで対象が拡大し、まさにどの企業が狙われてもおかしくない状況だ。

事情と海外の情勢とが複雑に絡み合つて発生する時代になってきており、自社を守るには複雑に絡み合う国内の状況と海外の状況とを的確に把握し、総合的に判断していくことが必要である。

(財団法人公共政策調査会
海外安全対策室
分析主幹 板橋 功)

（財團法人公共政策調查會）
海外安全對策室
分析主幹（板橋功）

APEC警備を支えるテロ対策専門家

いた ばし いさお
板橋 功さん(50)



栃木県出身。公共政策調査会第1研究室長。原子力委員会専門委員や国土交通省航空保安検討会の委員など兼務。

「3000人が死んだ(9・11米同時多発)テロを利用したチェイニー(前米副大統領)の戦争」。8月によく米軍戦闘部隊が撤退した対イラク戦争をこき下ろす。

ひと

日本における数少ないテロ対策の専門家。11月10〜14日に横浜で開かれるアジア太平洋経済協力会議(APEC)閣僚会議、首脳会議の警備を裏方として支える。

慶応大大学院で指導教授だった加藤寛氏(現嘉悦大学長)の勧めで87年、歴代内閣ブレーンが集まったシンクタンク「社会工学研究所」入り。92年、

警察庁所管の財団法人「公共政策調査会」に移った。「海外駐在員の安全対策」を研究テーマに日本人ビジネススマン誘拐事件の調査でタイやフィリピンに向き、後のテロ研究につながった。01年3月に同調査会が出したビデオ「世界のテロ情勢」でアルカイダとウサマ・ビンラディン容疑者を取り上げ警告。そ

れだけに半年後、旅客機が高層ビルに突っ込んだ瞬間、「しまった、やられた」と顔をゆがめた。

「アルカイダと無関係のイラクに米国が攻め込んだのは(91年の)湾岸戦争の『怨念』。同戦争当時国防長官だったチェイニーは『バグダッドまで行ける』と思ったのに実現しなかった。01年のブッシュ政権発足時から『戦争ありき』で、自分たちがやりたい戦争をやった。それが許せない」

テロ対策には何が有効なのか。「テロに走る動機は多くは疎外感。これは警察だけでは対応できない。結局は教育なんだと思う」

文・松下英志
写真・塩入正夫



この海岸沿いの道路でもテロが起こった (フランス・ニース)

日本へのテロにどう備えるか

公益財団法人
公共政策調査・研究センター長
板橋 功

最近のテロは、警備公安マターでは防ぐことはできない。交通や地域、生活安全などを含めた治安機関による総合対策が必要である。それどころか、最近、テロは治安機関のみでは防げない構造で発生しており、他機関との連携、事業者や市民の協力が不可欠である。

フィリピン人のテロリストのアジトは、小火で駆けつけた消防隊員がその異変に気付いた。ロサンゼルス・エアポートを狙ったテロ未遂事件では、テロリストがカナダから入国する際に入国管理官が気付いた。ロンドンのテロ未遂事件では、救急隊員が不審車両に気付いた。ニューヨーク・タイムズスクエアでのテロ未遂事件では、露天商が不審車両に気付き、未然に防ぐことができた——。以下に述べることは、すべての警察官に知っていただきたいことである。

2019年警備問題

皆さんは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた警備が関心事であろう。しかしながら、すでに警備イヤーは始まっているのである。2019年は、我が国において国家的、国際的なビッグイベントが目白押しである(表1参照)。

新元号が4月1日に「令和」と決まったが、4月から5月にかけて

天皇陛下の御即位及び皇太子殿下の御即位に伴う諸儀式や行事が開催される。

また、6月には大阪でG20サミットが開催され、計37の国の首脳や国際機関の代表者の来日が見込まれているほか、関連の開催委員会も、北は北海道から南は福岡県、全国8つの市町で開催される予定であり、8月には神奈川県横浜においてアフリカ開発会議(TICAD7)が開催され、アフ

4月30日	退位礼正殿の儀
5月1日	剣璽等承継の儀、即位後朝見の儀
5月4日	新天皇即位を祝う一般参賀
5月下旬	アメリカ合衆国トランプ大統領来日
6月28日、29日	G20大阪サミット(他、各地で大臣級会合)
8月28日～30日	第7回アフリカ開発会議(TICAD7 横浜)
9月20～11月2日	ラグビーワールドカップ2019
10月22日	即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀
11月14日、15日	大嘗祭

リカ諸国から首脳が来日する予定である。

さらに、9月から11月にかけては、ラグビーワールドカップ2019日本大会が全国12都市で約1か月半にわたり開催される予定となっている。

そして、10月には皇太子殿下の御即位関連の儀式として、即位礼正殿の儀や祝賀御列の儀などが行われ、世界各国から多数の首脳級の要人の来日が予想されており、今年最大の警備事象となるであろう。

また、11月には大嘗祭が行われる予定である。加えて11月末にはローマ法王が来日し、広島・長崎訪問などが予定されていると報道されている。

このほか、東京2020(オリンピック・パラリンピック)に関連して、各種競技のテストイベント、自治体や関連団体が主催した諸行事やイベントも全国各地で開催される。

このように、2019年は、まさに警備・警備を必要とする国家的・国際的に重要な行事が目白押し

である。年が明けた2020年の3月には聖火リレーがスタートする。開会式が行われる7月24日まで121日間にわたり全国各地をリレーすることになる。

「日本」へのテロの脅威の上昇

前述した2019年の我が国における相次ぐ国際的、国家的な行事は、国際的なメディアなどでも取り上げられることとなる。また、これから多くの予算をかけて東京オリンピック・パラリンピックを世界に対して積極的に広報することになる。

それどころか、すでに世界中のアスリートたちが、「TOKYOをめざす」と言っているわけであり、「TOKYO」という言葉が世界中で日常的に使われている。

すなわち、世界において「JAPAN」や「TOKYO」の露出度が高まってきているわけであり、日本のプレゼンス(世界における日本の存在感)は2020

年に向けてとどんどんと上昇していくことになる。

その一方で、過激派組織 IS などは、日本をターゲットとして名ざしている。2015 年 1 月に発生した過激派組織 IS による邦人人質殺害事件では、「今後も場所を問わず日本人を殺害する」とのメッセージを出している（表 2 参照）。

さらに、彼らの機関誌である「DABIQ」(ダービク) などではしばしば「日本はターゲットである」旨のメッセージを掲載している。彼らが一方的に日本をターゲット視しているわけであるが、彼らの機関誌はオンライン雑誌であるため、世界中の多くのテロリストやテロリスト予備軍が見ており、彼らは日本をターゲット視している可能性が高い。

また、アルカイダも、これまでに日本はターゲットである旨の声明を出している。

2019 年の我が国における相次ぐ国際的、国家的な行事や東京 2020 に関する報道もまた、テ

ロリストやテロリスト予備軍も目にするようになるわけである。

すなわち、日本のターゲット化と国際的なプレゼンスの上昇は、在外日本権益も含めて、国内外において「日本」へのテロの脅威が高まることを意味しており、これは 2020 年のオリンピック・パラリンピックが終わるまで低下することはない。

最近の国際テロの 3 つの特徴

特徴 1

探知し難いテロリスト

面・線から点の展開へ

今や世界中どこでもテロが起る構造になっている。しかも厄介なのは、たった 1 人で過激化したり（ローンウルフ）、ごく短期間で過激化してテロを実行したりすることから、テロリストがどこにいるのか、誰がテロリストなのか、誰がテロリストになるのか分からない状況であり、テロリストや

テロリスト予備軍を探知しにくい構造でテロが発生していることである。

テロ対策として、従来有効であった通信傍受やおとり捜査などの手法も、ゆえに各国の当局も、極めて対応が困難なのが現状である。

従来のテロ組織は支配地域やその周辺、さらには支配地から都市に出て行ってテロを行っていた。すなわち、面や線の展開でテロを行っていたわけである。

しかし最近のインターネットの発達により、面や線での広がりではなく、点での広がりを見せているのが現状である。点の広がりとは、インターネットを利用した SNS や過激な Web サイト、テロ組織のオンライン機関誌などを通して過激化し、テロを実行するわけであり、直接的な繋がりがなく、誰がテロリストになるか分からない、まさに点の展開である。すなわち、次はどこでテロが発生するのか全く予測がつかず、未然の抑止が極めて難しい状況となっている。たった 1 人でも過激

1993 年 2 月 26 日	米国・ニューヨーク世界貿易センタービル爆破テロ事件	日本人 4 人が負傷、日本企業のオフィスが相当の被害を受ける
1994 年 2 月 11 日	フィリピン航空機内爆弾テロ事件とボジンカ計画	セブから搭乗した日本人出張者 1 人死亡
1995 年 11 月 19 日	在パキスタンエジプト大使館爆弾テロ事件	爆風で日本大使館・公館が破損、大使館員 3 人負傷
1997 年 11 月 17 日	エジプト・ルクソール外国人観光客襲撃テロ事件	日本人 10 人死亡、1 人負傷
1998 年 8 月 7 日	在ケニア・タンザニア米国大使館爆破テロ事件	日本人 1 人軽傷
1999 年 8 月 23 日	キルギス・JICA 職員誘拐事件	JICA 派遣の専門家 4 人が誘拐され、10 月 25 日に全員無事解放
12 月 24 日	インドネシア航空機ハイジャック事件	日本人観光客 1 人が搭乗、8 日間拘束される
2001 年 9 月 11 日	米国同時多発テロ事件	日本人 24 人死亡
2002 年 10 月 12 日	インドネシア・バリ島ディスコ爆弾テロ事件	日本人 2 人死亡、13 人負傷
2003 年 5 月 12 日	サウジアラビア・リヤド外国人居住区爆弾テロ事件	日本人 3 人負傷
8 月 19 日	イラク・バグダッド国連事務所爆弾テロ事件	日本人 1 人負傷
11 月 29 日	イラク・ティクリット日本人外交官 2 人射殺事件	
2004 年 4 月 7 日	イラク・バグダッド西方ボランティア等拉致事件	3 人無事解放
4 月 14 日	イラク・ファールジャ近辺ジャーナリスト拉致事件	2 人無事解放
4 月 24 日	ペルシャ湾におけるタンカー被弾事件	日本郵船の大型石油タンカーが被弾、損傷
5 月 27 日	イラク・バグダッド郊外ジャーナリスト 2 人殺害事件	
5 月 29 日	サウジアラビア・アルホバル外国人居住施設等襲撃・人質事件	日本人駐在員宅が襲撃される
9 月 9 日	インドネシア・ジャカルタ豪大使館前爆弾テロ事件	日本人 1 人軽傷
10 月 26 日	イラク日本人旅行者拉致・殺害事件	日本人 1 人死亡
2005 年 7 月 7 日	英国・ロンドン同時多発テロ事件	日本人 1 人が軽傷
10 月 1 日	インドネシア・バリ島連続爆弾テロ事件	日本人 1 人死亡、4 人負傷
3 月 15 日	パキスタン・イスラマバード飲食店爆弾テロ事件	共同通信記者 2 人負傷
8 月 26 日	アフガニスタン・NGO (ベシャワール会) 職員誘拐殺害事件	日本人 1 人死亡
11 月 26 日	インド・ムンバイ同時多発テロ事件	日本人 1 人死亡、1 人負傷
2010 年 7 月 28 日	ホルムズ海峡オマーン領海・タンカー被弾事件	
2013 年 1 月 16 日	アルジェリア・イナメナス天然ガス施設襲撃・占拠事件	日本人 10 人死亡
2015 年 1 月～2 月	シリア・過激派組織 IS による邦人人質殺害事件	日本人 2 人死亡
3 月 18 日	チュニジア・バルド国立博物館襲撃テロ事件	日本人 3 人死亡、3 人負傷
10 月 3 日	バングラデシュ邦人射殺事件	日本人 1 人死亡
2016 年 3 月 22 日	ベルギー・ブリュッセル連続テロ事件	日本人 2 人負傷
7 月 1 日	バングラデシュ・ダッカレストラン襲撃人質事件	日本人 7 人死亡、1 人負傷

化した人物がいれば、世界中のどの国でもテロが起るわけであり、日本も例外ではない。

特徴 2 狙われるソフトターゲット

最近のテロ事件では、ソフトターゲット、特に複数の国籍の外国人が集まるソフトターゲットが狙われている。

トルコやベルギーのテロ事件では、多くの外国人が集まる空港が狙われた。また、ベルギーのテロでは、EU 加盟各国からのスタッフが集まる EU 加盟各国からのスタッフが集まるソフトターゲットが狙われている。

これらは多くの外国人が集まる場所であり、現に多くの外国人がこれらのテロの犠牲者となった。なぜこのような場所が狙われるのかと言え、発生地ばかりでなく、犠牲者が出た国のメディアや CNN、

BBC などの国際的メディアでも大きく取り上げられることになり、事件が世界に与えるインパクトが大きいためである。

このような効果を狙って、複数の国の外国人が集まるような、警備が必ずしも厳重ではなく、不特定多数が利用するソフトターゲットを意図的に狙っている可能性が高い。オリンピック・パラリンピックは、多くの国籍の外国人が多数集まるイベントであることから、十分な警備が必要である。

特徴 3

手段の多様化、容易化

最近では、テロの手段が多様化し、容易な方法へと変容している。短期間で過激化したテロリストが、身近にあって容易に入手できる車や刃物、銃規制の緩い国などでは銃器を使用したり、市販の物質等を利用して簡単に作れる手製の爆発物 (IED) を使ったりしたテロ事件が続発している。

とりわけ 2016 年のフラン

- ・ 2008年9月 皇居に火薬を詰め、たき火器を撃ち込み、また、大量の爆発物を神奈川県横浜市の海に投棄していた事件
- ・ 2015年4月 微量の放射性物質を含んだ土をドローンで首相官邸に落下させた事件
- ・ 2015年6月 東海道新幹線の先頭車両で機身自殺を図った事件
- ・ 2015年11月 手製の爆発物により靖国神社内の建造物を爆破した事件
- ・ 2016年10月 栃木県宇都宮市の公園で爆発物を燃発させた連続爆発・殺人未遂事件
- ・ 2016年12月 岐阜県多治見市でTATPを製造した事件
- ・ 2018年6月 東海道新幹線内での殺傷事件
- ・ 2018年8月 愛知県の大学生によるTATP等製造事件

日本国内における ローンウルフ型の テロ類似犯罪の増加

最近、日本においてはローンウルフ型のテロに類似した犯罪が継続している。一例を挙げよう。

・ 2002年 高校生が東京のゆりかもめ国際展示場駅にTATP（過酸化アセトン）を仕掛けて爆破した事件

・ 2007年5〜6月 東京の西武線でTATPを使い朝のラッシュ時に列車を爆破しようとした未遂事件

・ 2008年6月 自動車と刃物を用いて多数人を殺傷した秋葉原事件

・ 2008年9月 皇居に火薬を詰め、たき火器を撃ち込み、また、大量の爆発物を神奈川県横浜市の海に投棄していた事件

・ 2015年4月 微量の放射性物質を含んだ土をドローンで首相官邸に落下させた事件

・ 2015年6月 東海道新幹線の先頭車両で機身自殺を図った事件

・ 2015年11月 手製の爆発物により靖国神社内の建造物を爆破した事件

・ 2016年10月 栃木県宇都宮市の公園で爆発物を燃発させた連続爆発・殺人未遂事件

・ 2016年12月 岐阜県多治見市でTATPを製造した事件

・ 2018年6月 東海道新幹線内での殺傷事件

・ 2018年8月 愛知県の大学生によるTATP等製造事件

表3 アルカイダを中心としたイスラムテロリスト・ネットワークによる主なテロ事件

1993年2月26日	米国・ニューヨーク世界貿易センター爆破テロ事件
1994年12月11日	フィリピン航空機内爆弾テロ事件及び米国航空機同時爆破計画（ボジンカ計画）
1998年8月7日	在ケニア・タンザニア米国大使館爆破テロ事件（米国、アフガニスタン、スーダンをミサイル攻撃）
2000年10月12日	米国駆逐艦コール号爆破テロ事件
2001年9月11日	米国同時多発テロ事件（ニューヨーク世界貿易センタービル、国防総省に対するテロ攻撃）
2001年12月22日	バリ発マイアミ行き米国航空機爆破テロ未遂事件
2002年10月6日	イエメン沖・フランス船籍タンカー爆破テロ事件
12日	インドネシア・バリ島ディスコ爆弾事件
2003年5月13日	サウジアラビア・リヤド外国人居住区爆弾テロ事件
14日	イエメン・裁判所爆弾テロ事件
16日	モロッコ・カサブランカ連続爆弾テロ事件
8月5日	インドネシア・ジャカルタ マリオットホテル爆破テロ事件
11月15日	トルコ・イスタンブールシナゴーク爆弾テロ事件
20日	トルコ・イスタンブール英国総領事館等爆弾テロ事件
2004年3月11日	スペイン・マドリード列車同時爆弾テロ事件
5月29日	サウジアラビア・アルホバル石油施設襲撃・人質事件
9月9日	インドネシア・ジャカルタ 大統領官邸前爆弾テロ事件
2005年7月7日	英国・ロンドン同時多発テロ事件（7月21日 英国・ロンドン同時多発テロ事件）
10月1日	インドネシア・バリ島連続爆弾テロ事件
2008年11月26日	インド・ムンバイ同時多発テロ事件
2009年7月17日	インドネシア・ジャカルタ米国系ホテル（リッツ・カールトンホテルとJW マリオット）同時爆弾テロ事件
2009年12月25日	アムステルダム発デトロイト行き米航空機爆破テロ未遂事件
2008年8月26日	アフガニスタン・NGO（ベシャール会）職員誘拐殺害事件
2008年11月26日	インド・ムンバイ同時多発テロ事件
2010年7月28日	ホルムズ海峡オマーン領海・タンカー破壊事件
2013年1月16日	アルジェリア・イナメナス天然ガス施設襲撃・占拠事件
2013年4月15日	米国・ボストンマラソン爆破テロ事件
2013年9月21日	ケニア・ナイロビ ショッピングモール襲撃テロ事件
2015年1月7〜9日	フランス・風刺画週刊誌シャルリ・エブド社襲撃テロ事件

・ 2019年元旦 東京の原宿・竹下通りにおける車両暴走事件

これらの事件は、テロ事件とは言えないが、テロと同様な結果を招くおそれのあるテロに類似した犯罪である。

しかも、こうした事件のほとんどが、たった1人で計画、実行するローンウルフ型の犯罪であり、未然に探知し、防ぐのが難しい。このように、我が国において、ローンウルフ型のテロの脅威もすぐそこに差し迫っていると認識しなければならぬ。

G20警備の重点

2008年に日本で開催された北海道洞爺湖サミットでは、二正面作戦の警備が行われた。これは、2005年の英国・グレンイーグルスサミットの開催中に、首都のロンドンで同時多発テロ事件が発生したためである。

米国9・11テロ事件や、このロンドンでのテロ事件後に初めて我が国で開催された北海道洞爺湖サミット

表4 過激派組織 S に関連するとみられる主なテロ事件

★ 2014年10月22日	カナダ・オタワ連邦議会襲撃テロ事件
★ 2014年10月23日	米国・ニューヨーク警察官襲撃テロ事件
★ 2015年1月8日・9日	フランス・パリ女性警察官射殺及び、ユダヤ系食品店襲撃立てこもりテロ事件（女性警察官射殺事件の数週間前には、アルカイダ系組織と関連する兄弟2人による風刺画週刊誌シャルリ・エブド社襲撃事件が発生している）
2015年1月〜2月	シリア・過激派組織 IS による邦人人質殺害事件
2015年3月16日	チュニジア・バルド国立博物館襲撃テロ事件
★ 2015年6月26日	フランス・リヨン郊外ガス工場襲撃テロ事件
2015年6月26日	チュニジア・スース リゾートホテル襲撃テロ事件
2015年10月31日	エジプト・シナイ半島上空ロシア旅客機爆破テロ事件
2015年11月13日	フランス・パリ同時多発テロ事件
2015年12月2日	米国・カリフォルニア州福祉施設銃乱射テロ事件
★ 2016年1月12日	トルコ・イスタンブール旧市街地自爆テロ事件
2016年1月14日	インドネシア・ジャカルタ中心部爆弾テロ事件
2016年3月22日	ベルギー・ブリュッセル爆弾テロ事件
★ 2016年6月12日	米国・フロリダナイトクラブ銃乱射テロ事件
★ 2016年6月13日	フランス・パリ郊外警察官射殺事件
2016年6月28日	トルコ・イスタンブール空港自爆テロ事件
2016年7月1日	バングラデシュ・ダッカレストラン襲撃テロ事件

★ 2016年7月14日	フランス・ニース花火大会車両突入テロ事件
★ 2016年7月18日	ドイツ・バイエルン州列車内テロ事件
★ 2016年7月24日	ドイツ・バイエルン州音楽祭会場付近自爆テロ事件
2016年7月26日	フランス・ノルマンディー教会襲撃・神父殺害テロ事件
★ 2016年9月17日	米国・ニューヨークマンハッタンチエルシー地区爆弾テロ事件
★ 2016年12月19日	ドイツ・ベルリン クリスマスマーケット車両突入テロ事件
★ 2017年3月22日	英国・ロンドン国会議事堂付近自動車暴走テロ事件
★ 2017年4月7日	スウェーデン・ストックホルム警察官自動車突入テロ事件
★ 2017年4月20日	フランス・シャンゼリゼ通り銃撃テロ事件
★ 2017年5月22日	英国・マンチェスターコンサート会場テロ事件
2017年6月3日	英国・ロンドン橋自動車暴走バラマーケット襲撃テロ事件
2017年8月17日	スペイン・バルセロナ繁華街自動車突入テロ事件及びサクラダ・ファミリア大聖堂等テロ未遂事件
2017年9月15日	英国・ロンドン地下鉄テロ事件
★ 2017年10月31日	米国・ニューヨークマンハッタン自動車暴走テロ事件
★ 2017年12月11日	米国・ニューヨークタイムズスクエアテロ事件

★印は、実行犯が1人の事件

ミットでは、会場周辺のほか、首都東京での警戒警備も強化しなければならなくなり、二正面作戦がとられた。

しかし、最近では上述したように、さらに厳しい状況になっており、2015年の伊勢志摩サミットでは、会場の伊勢志摩や首都東京はもとより、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡など、すべての大都市や関係会合開催地、さらには大きなレジャーランドやショッピングモールなどの大規模集客施設、公共交通機関や大きなターミナル駅、浅草や京都などの観光地など多くの人が集まるソフトターゲットを含めた多正面作戦となった。

伊勢志摩サミットでは、警備部隊（三重県、愛知県一部は広島県へ）2万3000人のほか、全国各地で重要施設やソフトターゲット対策で約7万人が警戒した。

今回のG20サミットや東京2020の開催においても、多正面作戦となり、ソフトターゲットの警備が重要になると思われる。特に東京2020は期間が長いだけでなく、

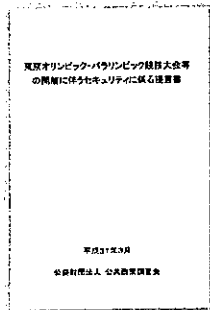
クヤパラリンピックに伴って来日した選手や要人、観客の方々は、全国各地の観光地を訪れることになるであろう。

オリンピック・パラリンピックは、多くの国籍の外国人が集まる、巨大なソフトターゲットの集合体であり、まさにテロの格好のターゲットである。東京オリンピック・パラリンピックは「東京」だけの問題ではなく、まさに「日本」の問題なのである。

東京オリンピック・パラリンピックは、「安全・安心」を掲げて誘致した大会であり、安全な開催こそが最大の「お・も・て・な・し」である。東京オリンピック・パラリンピックの安全な開催に向けて、政府や東京都、大会組織委員会、治安機関はもとより、事業者、国民一丸となり、まさにオール・ジャパンで治安の向上やテロの未然防止に取り組む必要があるであろう。

☆

公益財団法人公共政策調査会では、3月に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に伴うセキュリティに係る提言書」



「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に伴うセキュリティに係る提言書」

http://www.cpp-japan.org/pdf/20190326_security.pdf



DVD 「世界のテロ情勢と対策」

非売品
企画：公益財団法人警察協会
監修：公益財団法人公共政策調査会



板橋 功 (いたばし こと)

昭和34年栃木県生まれ。62年慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了後、社会学研究所に入所。平成4年財団法人公共政策調査会へ出向、分析主幹、研究室長を経て、現在、研究センター長。8年から国土論大学政経学部非常勤講師、17年から警察大学校専門講師、25年から原子力規制委員会セキュリティに関する検討会委員、28年から武蔵野大学客員教授、28年から外務省国際協力事業安全対策部顧問委員、29年から長崎大学高度安全対策（BSL-4）施設整備に関する専門委員会委員。30年、永年にわたる海外進出企業等への安全対策やテロ対策の啓蒙、外務省の政策立案への寄与などが認められ、外務大臣表彰を受ける。主な共著に「現代危機管理論—現代の危機の諸相と対策—」（社会の安全と法）（以上、立花書房）「フラット化社会における自由と安全」「自由と安全—各国の自由と義務—」（以上、尚学社）「テロ対策入門—偏在する危険への対処法」（紀伊館）「国際人事」（中央経済社）「危機管理入門」（オーエス出版社）など多数

けに警備に当たる警察官や治安機関は、関係行政機関と連携したり、テロ対策パトナーシップ等の活動に参加したりして、警戒力を効果的かつ効率的に投入する必要がある。

また、テロが現実の脅威となっている中で東京2020の安全・安心を確保するためには、治安機関、関係行政機関、民間事業者、地域住民等が連携して、テロに対する危機意識の共有や、医療分野を含め、共同訓練を通じた大規模テロ発生時における協働対応体制の整備等、そして我が国にふさわしいスマートなテロ対策を社会全体で推進することにより、国民一体となったテロ対策を発展させていく必要がある。

セキュリティ共同体と市民の目

現代のテロを未然に防ぐためには、国民の協力が不可欠であり、重要なのが国民一人一人の「意識」と「目」である。

繰り返して指摘してきたが、最近のテロでは、多数の市民が集まる公共交通機関、大規模集客施設、観光地やリゾート地、大規模イベントなどのいわゆるソフトターゲットが標的となる傾向にある。

このような施設や場所においてテロが発生した場合には、利用者自身も被害に巻き込まれる可能性があることから、利用する人すべてがそのセキュリティに関心をもち、いわゆる「セキュリティ共同体」とも言うべき意識を持つ必要がある。

実は、日本ではこれを自然と行っていた時期がある。地下鉄サリン事件の直後である。当時、鉄道の利用者のほとんどは、「不審物がないか、不審者がいないか」とホームや車内で周囲や網棚の上、座席の下などを見回して注意を払っていた。

公共交通機関や大規模集客施設などにおいては、利用者一人一人が不審者や不審物に注意を払い、警戒を行うことがテロを防ぐための大きな力となるし、それは自ら

の安全にもつながる。

このような、施設の利用者や一般の市民などが常に不審者や不審物に対する意識を持つ、いわゆる「市民の目」が、テロを未然に防ぐための大きな力となる。

現に、1995年5月の地下鉄丸ノ内線新宿駅のトイレに青酸ガス発生装置が仕掛けられた事件では、不審物の早期の通報により発生が未然に防がれていることから明らかである。関係機関は、こうした意識を一人一人の市民が持ち、行動に移すべく、啓発活動を行う必要がある。

すべての都道府県が関係する東京2020

オリンピック・パラリンピックは、東京都のみならず、千葉県や神奈川県、埼玉県、静岡県、福島県、北海道、宮城県、山梨県などでも競技が開催される予定である。

そのほか、外国選手の休養地や練習地は全国各地に設けられることになるであろうし、オリンピック

現代危機管理論

現代の危機の諸相と対策

編集代表 前田 雅英
公益財団法人公共政策調査会 編

現代危機管理論

現代の危機の諸相と対策

編集代表 前田 雅英
公益財団法人公共政策調査会 編

立花書房

危機管理総論

公益財団法人公共政策調査会
研究センター長

板 橋 功

はじめに

公共政策調査会が「危機管理」や「企業の安全対策」、「海外安全対策」、「国際テロリズム」、「組織犯罪対策」などの研究を始めてから30年が経過した。これらの研究は、当財団の歴史でもありと同時に筆者の歴史でもある。当時、これらの研究はいずれも黎明期であり、関連する論文や書籍も数少なかった。現在では、「危機管理」や「リスク管理」、「安全対策」などを冠する書籍や論文は多数著されている。例えば危機管理関係の書籍では、「家庭の危機管理」や「登山の危機管理」、「学校の危機管理」、「自治体の危機管理」から「国家の危機管理」まで、身近な生活に係わるものから国家レベルまで、幅広い分野の「危機管理」が著されており、30年の歴史の長さを感じるとともに、隔世の感がある。

ところで、「危機管理」という言葉が日本で使われるようになったのは、1979年に佐々淳行が著した『危機管理のノウハウ』¹⁾が契機であろう。佐々は、この中で、「クライシス・マネジメント」の訳語として「危機管理」という言葉を用いた。筆者が研究を始めた1987年当時は、「危機管理」に関する書籍は、佐々の著書以外はほとんどなかった。

一方、類似した用語で「リスク・マネジメント」や「リスク管理」という言葉が、我が国において使われるようになってきたのも、この頃からである。本来、リスク・マネジメントは、リスクを金銭的価値に置き換え、保険で担保するという考え方で発達した理論であり、保険論から派生した

4 第1部 危機管理総論

ものであったが、経営的な視点でリスクを考えるという、広い意味でのリスク・マネジメントとして捉えるという考え方が出はじめた²⁾。

また、企業による海外投資が盛んになってきた時期でもあり、1980年のイラン・イラク戦争などによるIJPC（イラン・ジャパン石油化学）の失敗から、カントリーリスク管理などに関する研究も盛んになった。

当時は、日本でもジョン・ケネス・ガルブレイスの『不確実性の時代』³⁾がベストセラーとなった時期であり、不確実性時代における経営の観点からこれらの分野の理論や研究が関心を持たれたものと考えられる。

ちなみに筆者も、この後『海外進出企業の安全対策に関する調査研究』（1983年）や『国際化に伴う企業の危機管理システムの研究』（1990年）、『危機管理入門』（1991年）、『国際人事』（1994年）、『企業対象暴力と危機管理』（1997年）などにおいて、主に企業に係る危機管理を中心に著すこととなった。

I 危機管理とは

1 危機管理とリスク・マネジメント

そもそも米国においてCrisis（危機）という言葉は、1962年10月のキューバミサイル危機（The Cuban Missile Crisis）を契機に使われるようになり、Crisis Managementという言葉も、核を使用した軍事衝突や全面核戦争を抑止するという国際政治や安全保障の文脈で使われているケースが多かった。

これに対し、現在、日本で使われている「危機管理」という言葉は、自然災害や大規模な事件・事故などの幅広い危機を対象とし、また単なる危機対応にとどまらず、危機の予防や再発防止などを含めたトータルな管理として一般的には捉えられているであろう。また、「リスク・マネジメント」という言葉も企業経営の領域においては、ほぼ同義の用語として使われてきた⁴⁾。

佐々は、危機管理について、『危機管理のノウハウ Part1』文庫版の序

危機管理総論 5

文の中で、「『危機管理』という発想は、いざというときに、どうしたらよいかという方法論に関する考え方」であるとし、国政の指導者や中央・地方の行政担当者などの公の問題に限らず、企業や団体の管理職、家庭の主や主婦などを含めて、「人間集団のしあわせと安全のためになんらかの責任のある立場にとっても必要なもの」としている⁵⁾。またリスク・マネジメントについて、片方善治は「リスクの根源は不確実性にあり、この不確実性に対する企業の挑戦こそ、リスク・マネジメントである」とし、「広義のリスク・マネジメントは、計画・執行、評価のマネジメント・サイクルの展開を、リスクを統御するという見地から理論化・手法化した経営の体系」としている⁶⁾。

危機管理が、佐々の言う、それぞれのレベルの人間集団の責任のある立場にとって必要なものとするならば、国家の危機管理や自治体における危機管理、企業における危機管理、学校における危機管理、団体における危機管理、家庭における危機管理など、それぞれの組織や団体の危機管理が存在することになる。また、それは単に発生時の対応・対処にとどまらず、予防や準備、フィードバック、再発防止などを含む概念となる。

このように「危機管理」や「リスク・マネジメント」という言葉は、我が国においては学術的にあまり定義されず、現在でも幅広く使われており、我が国で使われている、いわゆる「危機管理」や「リスク・マネジメント」という言葉や概念は、我が国で独自に使われてきた考え方と言ってもよいだろう。これは、いわゆる「危機管理」が、我が国においては理論や学術的な面よりも、むしろ政府（政策）や企業（経営）などの極めて実務に近いところで必要に応じて考えられてきたことによるものであると考えられる。

米国においては、大規模災害（Disaster）、大規模な事故やテロなどへの対応について、Crisis Management（危機管理）という用語が使われるのはまれであり⁷⁾、一般的にはEmergency Management（緊急事態管理）という用語が使われてきた。この30年間に日本で使われてきたいわゆる「危機管理」という概念は、米国におけるContingency Planning（緊急事

態対応計画) やリスク・マネジメント、Emergency Managementなどを混合したような概念であると筆者は考えている。

ところでQuality Control(品質管理)という手法は、元々は米国の統計学者ウィリアム・エドワーズ・デミング(William Edwards Deming)やウォルター・アンドルー・シューハート(Walter Andrew Shewhart)らにより考え出されたが、企業経営に積極的に導入し、概念として発展させたのはむしろ日本の製造業であった。「危機管理」も日本に紹介され、独自にアレンジされながら導入されてきた。日本における危機管理の概念は、それぞれのレベルや主体において危機を考え、予防・準備から、対応、見直しまでを含む一貫した概念と捉えることができるが、品質管理とは異なり、必ずしも我が国の組織体において根付いていないのが現状であろう。

2 危機とは

危機管理の対象となる危機事象については、国家や自治体、企業や団体、家庭・個人などのそれぞれのレベルや主体によって異なってくるし、自治体においても規模や地域特性などによっても異なる。同様に企業や団体についても、企業や団体の規模や特性などにより、当然ながら危機事象も異なってくるものと考ええる。

また危機事象には、発生まで想定できない未知な危機も含まれることを前提としなければならない。以下、主体ごとの一般的な危機について、整理しておく。

(1) 国家レベルにおける危機事象

現代国家においては、主権者たる国民の生命、身体、財産、そして領土保全を含む安全保障が政府の最大の役割であろう。その意味で国家レベルでの危機事象は国民の生命、身体、財産に係わる事象ということになるが、国の政府そのものが直接係わるべきか、州や県、郡や市などの自治体の役割なのか、その国の規模や制度によっても異なるであろう。リーズナブル(合理的)な考え方をすれば、自治体などでは対応で

きない多数の国民の生命、身体に係わる大規模な危機事象、あるいは外交、安全保障や統治などの国家の機能に係わる危機事象などが国家レベルにおける危機事象となるであろう。これらの危機事象は、その国の地政学的な位置付けや国際的な位置付け、国家の規模やその政体によっても異なるであろうし、当然ながらその国特有の危機事象も考えられる。以下、一般的な国家レベルにおける主な危機事象について例示しておく。

- ①他国からの武力攻撃
 - ②他国軍隊等による過度な威圧行動
 - ③クーデターや内戦
 - ④大規模なテロ
 - ⑤政治指導者に対するテロ
 - ⑥大規模な暴動
 - ⑦大規模な事故(多数の死傷者が発生するような化学物質漏洩事故³⁾、鉄道事故、航空機事故など)
 - ⑧大規模な自然災害(ハリケーン、台風、水害、洪水、竜巻、雪害など)
 - ⑨大規模な停電
 - ⑩原子力災害
 - ⑪パンデミック(感染症の爆発的な流行)
 - ⑫大規模な環境汚染
 - ⑬大規模な火災
 - ⑭重大なサイバー・インシデント(特に、重要インフラや国家機能の麻痺を招くようなもの)
 - ⑮重大な外国における自国民の事件・事故被害(多数の自国民が巻き込まれるような災害やテロ、クーデター、軍事衝突、暴動、あるいは政府などに要求が行われるような人質事件など)
- など。

(2) 自治体レベルにおける危機事象

自治体レベルにおける危機事象とは、基本的にはそのエリアに所在する市民、あるいは飼っている人たちの生命や身体、財産に係わる事象であり、その国家の制度(連邦制や単一国家かなど)などによっても自治体の機能や役割は変わってくるであろう。また当該危機事象について、自治体は国の対応のサポート的な役割なのか、自治体が主体的に対応する仕組みなのかによって、自治体における危機事象は異なるであろう。また、自治体の規模や地理的な位置付け(山岳地域や海岸地域など)、その国の首都であるか否か、軍事施設や外国軍隊の施設を有するか否か、空港や原子力発電所を有するか否か、河川や湖沼を有するか否かなどの特性によっても異なるであろう。以下、一般的な自治体レベルにおける主な危機事象について例示しておく。

- ①国家レベルで例示した⑥から⑮においては、その国の制度によっても異なるが、政府と自治体とが役割分担を行い、協働しながら対応する危機事象と考えられる。また、その規模によっては自治体が一義的に対応する危機事象として考えられる。例えば、自然災害においては、その被害規模が小さい場合や被害に地域が限定的な場合などである。
- ②自治体の機能の麻痺を招くようなサイバー・インシデント
- ③自治体の管理施設等における重大な事件(学校や福祉施設などにおける大規模な差別・殺傷事件や人質事件)

など。

(3) 企業レベルにおける危機事象

企業レベルにおける危機事象とは、顧客や従業員、地域社会、株主、地域社会等の自社のステークホルダー(利害関係者)の生命、身体、財産等に著しく影響を与えるような事象、組織的な法令違反や反社会的な事象、自社の存続に影響するような事象などが企業レベルにおける危機事象となるであろう。もちろん、業種や規模、重要インフラか否か、国内における展開状況(ナショナルブランドか否か)、外国での展開の有

無、上場企業か否か、企業文化などのそれぞれの企業の特性によっても危機事象やそれへの対策や対処の内容は異なるであろう。以下、一般的な企業における危機事象(外国展開企業においては国内外における事象)について、例示しておく。

- ①企業活動や施設(工場等)、従業員やその家族に著しい影響を与えるような自然災害(ハリケーン、台風、水害、洪水、竜巻、雪害など)
 - ②企業活動に影響を与えるサイバー攻撃(大規模な情報の漏洩(顧客情報、営業秘密、知的財産)やデータの消去、システムの改ざんや破壊など)
 - ③拠点地における戦争やクーデター、暴動
 - ④自社施設(工場やオフィスなど)へのテロ攻撃や占拠
 - ⑤多数の従業員が巻き込まれるような事件・事故
 - ⑥自社施設等における火災や爆発事故
 - ⑦自社の製品に対する脅迫や予告(異物、毒物混入など)
 - ⑧役員や従業員への脅迫や攻撃、その予告
 - ⑨役員や従業員の誘拐・人質事件
 - ⑩長時間の停電
 - ⑪パンデミック(感染症の爆発的な流行)
 - ⑫自社の法令違反や反社会的な行為(環境破壊、環境基準違反、外国政府高官への賄賂など)
 - ⑬業務に係わる役員や従業員の犯罪
 - ⑭マフィアや組織的犯罪集団、非法法組織、反社会的集団への利益供与
 - ⑮自社製品による事故や食中毒など
- など⁹⁾。

(4) 家庭・個人レベルにおける危機事象

家庭・個人レベルにおける危機事象とは、家族や自身の生命、身体、財産に影響を与えるような事象であり、日々の生活が著しく変化する

ような事象であろう。もちろん、それぞれの家族の構成や個人の考え方によっても異なるであろうが、一般的な家庭や個人の危機事象について、以下に例示しておく。

- ・家族の病氣（感染症を含む）
- ・家族の犯罪被害
- ・家族の交通事故
- ・家族の失業、破産
- ・火災
- ・災害被害（大雪、地震、風水害、竜巻、台風）
- ・長時間の停電
- ・家族による犯罪

など。

3 危機管理の4つの要素

危機「管理」の概念について、筆者は(1)予防的対策、(2)準備的対策、(3)危機対応・対処、(4)事後措置の4つの要素から構成される必要があると考えている¹⁰⁾。

(1) 予防的対策

予防的対策は、危機の発生やそれに伴う被害が起こらないようにするための対策である。自然災害などは、発生そのものを防ぐことは極めて難しいが、それに伴う被害の可能性を低くするための対策は考えられる（一部、次の準備的対策と重なる部分もある）。

予防的対策の最も基本的なものが安全対策である。例えば、テロや犯罪などの危機事象に対しては、国家レベルにおいてはテロを防止するための法整備を行ったり、情報収集・分析を行ったり、国境対策、国際協力などの施策を推進することであり、企業などにおいては、警備員を配置したり、CCTVを設置したり、危険地帯で活動する従業員には防弾車を使用させたり、ボディガードをつけるなどである。また家庭・個人レベルでは、犯罪に対しては防犯カメラや二重ロックの設置、火災に対

しては火災警報器の設置などである。

地震に対しては、国家レベルでは地震予知システムや早期地震警報システムの整備、企業や家庭においては建物の耐震化などである。

H5N1をはじめとする高病原性鳥インフルエンザなどの感染症のパンデミックについては、国家レベルでは、世界的な動向の把握、水際対策、感染症に関する基本的な知識の普及啓蒙であり、企業レベルではワクチンの接種や手洗い・うがいなどの奨励、感染症に関する基本的な知識の普及啓蒙、家庭・個人レベルでは、ワクチンの接種や手洗い・うがいの履行などである。

またサイバー攻撃であれば、国家レベルでは国際協力や関係各国との情報交換、またそれぞれのレベルでアンチウイルスソフトを導入したり、ファイアウォールを導入したり、あるいは教育を行うといったことが予防的対応ということになる。

(2) 準備的対策

これは、万が一危機が発生した時にダメージを最小限にするための準備である。例えば、テロなどの大規模な事件・事故、災害などの危機事象に対しては、国家レベルにおいては発生時を想定した対応計画の策定、対応する部局や部隊の創設・整備（人員の配置）、装備・資機材の準備、教育・訓練（総合的な訓練や機関連携訓練、各部署や部隊の訓練、要員の教育など）、必要な資機材や食料品などの備蓄、それらへの予算措置などである。またパンデミックなどの感染症に対しては、対応計画の策定などに加え、ワクチンや治療薬、医療器具（人工呼吸器）、ボディ・バッグ（納体袋）等の備蓄なども国家レベルにおける準備的対策となる。

企業においては、テロや大規模な事件・事故、災害などの危機事象に対しては、発生時を想定した対応計画の策定、重要インフラなど業務によっては、専任の担当者の配置、資機材（さすまたや担架等）の配備、保険への加入、食料品や毛布等の備蓄などである。また感染症のパンデミックなどに対しては、対応計画の策定などに加え、マスクや防護服、

消毒剤、系列の病院や診療所における抗インフルエンザウイルス薬などの医薬品などの備蓄などが企業レベルにおける準備的対策である。

家庭・個人レベルでは、保険の加入、非常用現金の準備、消火器の設置、食料品・生活用品（トイレトペーパーや生理用品など）、うがい薬などの医薬品やマスクなどの備蓄などが個人レベルにおける準備的対策である。

(3) 危機対応

危機対応は、まさに実際に危機事象が発生した場合の対応である。国家レベルであれば、災害においては被災者の救命や救助、避難、大規模なテロや犯罪であればその鎮圧や捜査、拡大の抑止、被害者の救助、高病原性鳥インフルエンザなどの感染症のパンデミックについては、入国規制や航空機の乗り入れ規制、人の移動や交通の遮断、医療機関における医療活動、検視や遺体処理などの実際のオペレーションである。これらの対応は、国の政府が主体となるか、州政府や地方自治が主体となるかは、それぞれの国によって異なってくるであろう。

(4) 事後措置

事後措置は、被害の早期回復と再発防止、関係機関などへの報告、あるいは危機対応のみならず準備的対策や予防的対策を含めたレビューなどである。そして、そのレビューに基づいて予防的対策（安全対策）や準備的対策の見直しを行うことが重要である。

日本では、日本赤軍によるテロ事件に際する超法規的措置、オウム真理教による松本サリン事件や地下鉄サリン事件について国家的なレビューが行われなかったが、レビューが行われなければ、反省点や教訓が明らかにならないし、それを予防的対応（安全対策）や準備的対応に反映することもできない。ただし、最近では、日本においても邦人被害の海外でのテロ事件や福島第一原子力発電所事故に関しては、政府の対応についての検証が行われている。

II 我が国における危機管理

1 我が国における危機管理の歴史

「なにぶん初めてのことで～」、日本の危機管理の歴史はこの言葉で始まったと言っても過言ではない。これは、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の際に、当時の内閣総理大臣村山富市が言った言葉である。もちろんそれ以前にも、先に指摘した佐々をはじめ何人かの研究者が危機管理に関する書籍や論文を著したり、筆者自身も『国際化に伴う企業の危機管理システムの研究』（1990年）や『危機管理入門』（1991年）と題する共著を著したりしてはいたが、政府や企業などにおいて「危機管理」の実質的な整備が始まるのはここからであると言ってよい。この年は、3月20日にはオウム真理教による地下鉄サリン事件、3月30日には警察庁長官狙撃事件などが発生しており、大震災や重要事件に対して、政府や関係機関の対応が問われた年であった。これらを契機に危機管理の重要性を認識し、政府においても内閣危機管理監を創設することとなった。

あれから22年、「危機管理」は日本に根付いているのであろうか。確かに、最近ではいろいろなシチュエーションで「危機管理」という言葉を耳にするようになった。それは大規模な災害や企業の不祥事、海外でのテロ事件、さらには事件・事故に巻き込まれた個人に対して「危機管理ができていない」などの言辞である。ここから見てくるのは、最近では、何でも危機管理の問題として片付けようとするところがあるのではないかとということである。「危機管理が上手くいかなかった」という言葉が、「危機管理というツールを会得していなかったから、対応に失敗してしまった」ということを意味しているのであれば、それは「危機管理」を勘違いしていないだろうか。「危機管理」というとても便利で、何でも解決してくれる万能なツールがあり、そのツールを会得すれば上手く対応できる。そのように勘違いしていないだろうか。「危機管理」は、ブラックボックスでもなければ、何でも解決する万能ツールでもないことを、まずは認識する必

要がある。

「危機管理」は、対応する人間のセンスと能力に依存しており、たゆまぬ情報分析や事例研究でセンスや能力を磨く以外、対応能力を向上する方法はない。そして、あらゆる危機事象について(1)予防的対策、(2)準備的対策、(3)危機対応・対処、(4)事後措置を常に考え続けることが重要なのである。

2 日本政府における危機管理

(1) 危機管理機能の強化の経緯

我が国では、1995年1月の阪神・淡路大震災、3月の地下鉄サリン事件、1996年12月の在ペルー日本大使公邸占拠・人質事件、1997年1月のロシア船籍ナホトカ号重油流出事故と、重大な災害・事故、テロ事件が相次ぎ、そのたびごとに内閣への情報集約の停滞や政府の対応の遅れが指摘されてきた。このようなことから、1998年4月に内閣官房に内閣危機管理監が設置され、それまで複合的だった内閣の危機管理機能を統括することとなった¹¹⁾。この時に政府における「危機管理」も、「国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生を防止をいう」と定義された¹²⁾。

当時、内閣官房では、安全保障・危機管理室が中核となり、情報調査室、内政・外政審議室、広報官室などが、それぞれ危機管理監を補佐した。危機管理監は、緊急事態発生時に対策本部の設置や情報の集約・分析、対処方針の検討、各省庁間調整などを行うとともに、平時には外国や過去の事例の研究や危機管理マニュアルの作成、内外の研究機関とのネットワーク構築などに当たった¹³⁾。

一方、情報面においては、1996年に内閣情報調査室に「内閣情報集約センター」が設置され、24時間体制で情報を収集し、内閣総理大臣や官房長官へ情報伝達を行うほか、大規模災害発生時には関係者の参集連絡などを実施することとなった¹⁴⁾。

2001年1月には中央省庁再編が行われ、これに伴って内閣官房も再編され、安全保障・危機管理室、内政審議室、外政審議室が廃止され、こ

れを内閣法に基づく内閣官房副長官補(3人)が、危機管理監の下でそれぞれの業務を担当するなどの改正が行われた(2-(2)参照)。危機管理に関しては、これにより、危機管理事務については、危機管理監のもと、状況に応じて柔軟・弾力的に人材が配置され、事務を担当することとなった。

なお、2014年1月には、我が国の安全保障に関する外交政策及び防衛政策の基本方針並びにこれらの政策に関する重要事項に関する事務を担う内閣安全保障局が内閣に設置された。

(2) 現在の日本政府の危機管理

ア 政府の体制

現在の内閣官房における危機管理の体制は、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官の下に内閣危機管理監が置かれ、内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)を中心に、その他の2名の官房副長官補(内政担当及び外政担当)、内閣広報官及び内閣情報官がサポートする体制となっている(図1参照)。

我が国政府における危機管理対応については、事案に応じて関係各

図1 内閣官房における危機管理体制(内閣官房資料より作成)

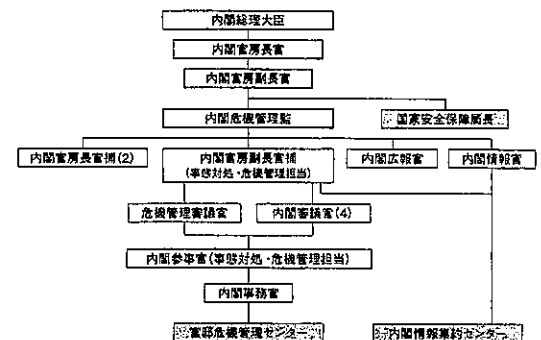


図2 政府における緊急事態の主な分類(内閣官房資料より作成)



府省庁が所掌事務に基づいて分担して対応することとなっているが、内閣危機管理監の統理の下で、内閣官房(事態対処・危機管理担当)や内閣府(防災担当)等が、それぞれの役割に従い、総合調整を行っている。

イ 緊急事態の主な分類

日本政府で想定している緊急事態は、大規模自然災害(地震・津波災害、風水害、火山災害)、重大事故(航空事故、海上事故、道路・鉄道事故、危険物事故・大規模火災、原子力災害)、重大事件(ハイジャック・人質等、NBC・爆弾テロ、重要施設テロ、サイバーテロ、領海侵入・不法上陸、海賊・不審船)、武力攻撃事態等(武力攻撃事態、武力攻撃予備事態)、その他(邦人退避、大量避難民流入、新型

インフルエンザ、核実験・ミサイル)の5つのカテゴリーで、20の事態が分類されている(図2参照)。

ウ 初動対応

政府の初動対応については、災害・事故等の種類にかかわらず、内閣官房(事態対処・危機管理担当)において一元的に総合調整を行っている。

発生した事案に応じて、情報連絡室(室長 内閣参事官)、官邸連絡室(室長 危機管理審議官)、官邸対策室(室長 内閣危機管理監)が速やかに設置され、情報の集約や総理大臣等への報告、関係省庁との連絡調整などが行われる。官邸連絡室や官邸対策室が設置された場合には、関係省庁から連絡要員が派遣されることとなっている。

特に、官邸対策室が設置された場合には、内閣危機管理監は関係省庁の局長等による緊急参集チームを招集し、緊急参集チーム協議を行うなど、政府としての初動措置に関する情報の集約、初動措置の総合調整等を行うこととなっている。

さらに必要により、関係閣僚会議や安全保障会議が開催されたり、政府対策本部(本部長 内閣総理大臣)が設置されたりすることとなっている。

なお、参考までに「重大テロ等発生時の政府の初動措置について」¹⁵⁾を添付する。

【参考資料】

重大テロ等発生時の政府の初動措置について

平成10年4月10日閣議決定
 平成12年12月26日一部改正
 (平成13年1月6日施行)
 平成13年5月8日一部改正
 平成13年11月2日一部改正
 平成18年12月26日一部改正
 (平成19年1月9日施行)

政府は、国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがあるテロリズム（以下「重大テロ」という。）等に対しては、法秩序の維持のため、断固たる態度をもって臨むこととし、重大テロが発生した場合には、下記により政府が一体となった初動措置を執るものとする。

記

1. 発生時の措置

重大テロと思料される事案が発生した時には、別紙に掲げる関係省庁（以下「関係省庁」という。）は、あらかじめ整備した情報連絡体制により、内閣情報調査室を通じて内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官及び内閣危機管理監（以下「内閣総理大臣等」という。）への報告連絡を迅速に行うとともに、対処体制を確立する。

なお、上記報告ルートに加え、関係省庁による内閣総理大臣等への報告がそれぞれのルートで行われることを妨げない。

2. 対策本部の設置等

当該重大テロに対して、政府としての対処を強力に推進するため、内閣総理大臣の判断により、内閣に、内閣総理大臣又は内閣官房長官を本部長とし、内閣官房長官その他必要により本部員のうち閣内大臣である者の中から本部長が

指定する者を副本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係機関の具体的な対応措置が円滑かつ効果的なものとなるよう基本的対処方針その他の対処に係る重要事項について協議決定する。

対策本部の本部員は、関係省庁の長たる閣内大臣（国家公安委員会委員長を含む。）、内閣官房副長官、内閣危機管理監、警察庁長官その他本部長が必要と認める者とするが、対策本部の協議が緊急に必要とされる場合には、全本部員が参集せずとも、本部長及び副本部長と参集した本部員（代理出席も可能）により、対策本部会議を速やかに開議する。

3. 初動措置の推進

関係省庁は、一致協力して、対策本部の基本的対処方針等に立脚し、人命の尊重に配慮しつつ、法秩序の維持のため、断固たる態度を持って重大テロに臨むこととし、対策本部に対して緊密な報告連絡を行うとともに、次のような初動措置を迅速・的確に推進する。

- ・被害者の搬送、専門家チームの派遣等の人命救助措置
- ・輸送に関する便宜供与、資機材の提供、専門職員の派遣等の警察活動への協力
- ・国民への情報提供、政府の諸措置への協力要請等の広報措置
- ・外国政府、国際機関に対する説明及び協力要請

4. 迅速な協議手続

当該重大テロへの初動対処に係る重要事項で協議に付議する必要があるもののうち政府としての判断が緊急に必要であり、かつ閣内大臣全員が参集しての速やかな臨時協議の開催が困難な場合には、内閣総理大臣の主宰により、電話等により各閣内大臣の了解を得て協議決定を行う。この場合、連絡を取ることができなかった閣内大臣に対しては、事後速やかに連絡を行う。

5. 他の重大事案への適用

重大テロに類するその他の重大事案への初動対処についても、上記措置を準用するものとする。

別紙

〈関係省庁〉

警察庁
 消防庁
 法務省
 外務省
 厚生労働省
 国土交通省
 海上保安庁
 防衛省
 その他本部長が必要と認める省庁

Ⅲ 危機管理の要点

1 危機管理におけるポリシー

危機管理の基軸はポリシーである。ポリシーがなければ、危機管理は成り立たないと言っても過言ではない。危機事象への対応は、組織それぞれによって異なっており、組織固有の文化や歴史が反映するものであると筆者は考える。企業であれば、経営理念であり、社是や社訓である。これらは、その企業の基本かつ最高の方針であり、価値基準であり、いわば企業の憲法である。そしてその企業の社員であれば誰でも知っている基本方針である。ゆえに、危機の際の対応もこれに沿って行うのが当然であり、社員の誰もが同じ方向に向かって対応することが可能となる。例えば、「顧客重視」であれば、何よりも顧客のことを優先に考えて対応するということである。

危機管理の事例研究でよく取り上げられるのが、米国ジョンソン＆ジョンソンの「我が信条」(Our Credo)¹⁰⁾である。

この「我が信条」は、同社の「たゆまない歩みの礎」となり、絶えず適切な方向へと導く源泉となってきたものであり、「コア・バリュー」であ

るとされており、同社の「企業理念・倫理規定として、世界に広がるグループ各社・社員一人ひとりに確実に受け継がれており、各国のファミリー企業において事業運営の中核」となっているとしている。

ジョンソン＆ジョンソンでは、1982年9月と86年2月に同社の主力製品である鎮痛剤のタイレノールに毒物が混入されるという事件が発生した。その際に、同社はこの「我が信条」に沿って対応し、タイレノールの全品回収を行った。この「我が信条」では、「我々の第1の責任は顧客に対するもの」、「我々の第2の責任は全社員に対するもの」、「我々の第3の責任は全世界の共同社会に対するもの」、「我々の第4の、そして最後の責任は会社の株主に対するもの」であるとしている。すなわち、それぞれのステークホルダーに対する責任の優先順位を明確にしているわけで、危機の対応もこの順番に沿って行うことになるわけである。ゆえに、主力製品のタイレノールに毒物が混入された際に、顧客を第1に考えて、全品回収を行ったわけである。当然、利益は一時的に落ちることになり、株主の利益を毀損することになるわけであるが、「株主」の利益は「顧客」、「従業員」、「地域社会」に次いで4番目であることが明示され、「株主」の利益より「顧客」の利益を優先するという方針に基づいて対応することを明確にしておき、投資家はそれを承知で同社に投資しているわけである。

これは非常に理解しやすい理念であるが、危機事象が発生した際に、迅速かつ的確に対応を行うためには、日頃からその拠りどころとなるポリシーに従業員はもとより臨時雇用の職員に至るまで周知・徹底すると共に、研修や訓練などを行うことも重要である。

2 危機管理は万能ツールではない

先に、危機管理は万能ツールではないことを指摘したが、この誤解を招いたのが「マニュアル」ではないかと考える。危機管理と言えば、マニュアルを連想する人も多いであろう。マニュアルを作ることは意味があるが、「キキカンリ＝マニュアル」ではない。マニュアル主義や文書主義は、危機管理にとってマイナスでしかないと筆者は考える。そもそも「危

機」は、画一的なマニュアルで対応することは難しい。ゆえに「危機」なのである。マニュアルやテクニカルな対応は、応用が利かない。全く同じ危機は起こらないわけで、同じ危機事象であっても、時間や場所や態様が必ず異なり、時間や場所や態様が異なれば、対応も異なるわけである。もちろん共通する部分もあるが、マニュアルは、あくまでも単なる対応要領でしかないことを認識することが重要である。もちろん連絡先の電話番号一覧や対策本部の設置要領、担当者一覧などを整理した文書を常に更新して準備しておくことは必要であるが、マニュアルがあるから大丈夫という誤った認識は捨てるべきである。

料理においては、マニュアルはとても有効である。なぜなら、その通りに作れば、均一の味の料理を作ることが可能となるからである。全く同じ味とはいかないまでも、同じような美味しい料理を作ることが可能となるからである。

しかしながら、あらゆる状況の変化に対応するためのマニュアルは作れないし、危機の際には基本的にマニュアルは役に立たないと考えるべきである。もちろんマニュアルを作ってみることは意味がある。例えば企業などにおいてマニュアルを作成する際には、社長室や総務、財務、広報、現場の工場などからメンバーが集まり、その事象が発生した場合には総務はどのように動くのか、広報はどうするのか、あるいはマスコミはどういう動きをするのかなどと、いろいろなケースを考えたり、それぞれの立場からの対応を提示したり、それらを議論したり、あるいは多くの書籍や参考資料を参照して、勉強するわけである。すなわち、マニュアルの作成自体が一種のシミュレーションであったり、机上訓練であったりするわけである。ゆえに、その作成に関与したメンバーは、文書として書かれた一文一文の背景や意味を理解していたり、各部署の動きを把握していたりすることから、単なる対応要領であっても、意味があるわけである。作成に関与した人々には知恵もつき、応用や臨機応変な対応も可能となるであろう。しかし、単に文書を引き継いだ人にはこれを活用することは難しい。これが、いわゆる「(危機管理の) マニュアル」の最大の特徴であり、役

に立たない最大の理由でもある。すなわち、担当者が変わるたびに、トレーニングの意味も兼ねて「マニュアル」の作成や見直しを行い、危機管理のセンスを磨くことが、重要なのである。

おわりに～危機管理の要諦～

“Be Prepared”(備えよ常に)という言葉がある。ボーイスカウト運動の創始者である英国のロバート・バーデン・パウエル卿(Robert Baden-Powell)の言葉である。

さらに、ロバート・バーデン・パウエル卿は「起こるかも知れないアクシデントや状況を事前に考えることにより、その時(アクシデントが発生した際)に的確な行動をとれるように、自己を律して心の準備をし、体を鍛えて身の準備を行うこと」すなわち、有事に備えて常に心と体の準備をせよ(鍛えよ)と言っている¹⁾。これこそ、まさに危機管理の要諦であろう。

組織に置き換えるなら、理念(ポリシー)と体制の整備である。危機管理に王道はない。危機管理担当者のみならず、社長を始め、役員、ひいては全社員が危機事象に的確に対応できることが理想である。そのためには、日々、社会や他社、あるいは世界各国で起こる危機事象に敏感になり、同様の事象が自らの組織で起こった場合に置き換えて、その対応をその時々を考えてみるのが重要であり、それが危機管理のセンスを磨くことであろう。そして、毎日その時に備えることである。危機管理ばかりを考えて生活しろということではない。これは、心構えであり、気がついた時に少し考えてみたり、準備をしたりしてはどうかという提案である。

1) 佐々淳行『危機管理のノウハウ Part1—信頼されるリーダーの条件』(PHP研究所、1979年)は、雑誌「選択」に連載していた「危機管理のノウハウ」を編集したもので、その後、『危機管理のノウハウ Part2—80年代・闘うリーダーの条件』(PHP研究所、1980年)、『危機管理のノウハウ Part3—危機に強いリーダーの条件』(PHP研究所、1981年)とシリーズで刊行され、ベストセラーとなった。

- 2) 例えば、亀井利明『リスクマネジメントの理論と実務』(ダイヤモンド社、1980年)、武井貞『リスク・マネジメント総論』(中央経済社、1987年)、南方哲也『リスクマネジメントの基礎理論』(晃洋書房、1993年)、ニール・クロックフォード著、南方哲也訳『リスクマネジメント概論』(晃洋書房、1999年)などを参照。
- 3) ジョン・ケネス・ガルブレith著、都留重人訳『不確実性の時代』(TBSブリタニカ、1978年)、John Kenneth Galbraith, "The Age of Uncertainty" Houghton Mifflin, 1979
- 4) 「危機管理」は元々安全保障上の危機に対応するものであるから、国家レベルの問題であり、「リスク・マネジメント」は保険論から派生しているので企業レベルの問題との考え方、あるいは危機発生時の対応を「危機管理」、これから発生するかも知れないリスク(危険)に対して対応することを「リスク・マネジメント(危機管理)」とする考え方があるが、企業実務においては、リスク・マネジメントセクションがリスクの洗い出しから、発生時の対応やその事務局を担っている企業が多い。また我が国で企業経営の分野で出版された「リスク・マネジメント」、あるいは「危機管理」を含むタイトルの書籍においては、どちらも同じような内容が扱われている書籍が多いことから、我が国においてはほぼ同義の用語としてこれらで使われてきたと考えられる。なお、筆者は、本来はそれぞれ異なる概念であると理解している。
- 5) 佐々淳行『危機管理のノウハウ Part1—信頼されるリーダーの条件』(PHP文庫、1984年) 文庫版序文
- 6) 片方善治『リスク・マネジメント』(プレジデント社、1978年) まえがきiv頁
- 7) 1980年代から大規模災害(Disaster)やテロなどを扱ったMichael T. Charles, and John Choon K. Kim. (Eds.) *Crisis Management A Casebook*. 或 Springfield, Illinois. Charles C Thomas, 1988, Mayer Nudell, and Norman Antokol. *The Handbook for Effective Emergency and Crisis Management*. Lexington, Massachusetts. Lexington Books 1988などの書籍もあったが、“Crisis Management”を含むタイトルの書籍の多くは、国際政治や安全保障上の、あるいは特定の事象(例えば1979年のスリーマイル原発事故による Nuclear Crisis など)を危機と限定して扱っている場合が多かった。

1990年代中期以降は、米国においても、日本で使われてきたような自然災害やテロなどの事象に係る対応について、“Crisis Management”という言葉が使われるようになってきた。例えば、東京地下鉄サリン事件やオクラホマ連邦ビル爆破事件後の1995年6月21日に発出された米国PDD-39(大統領決定指令第39号)「テロ対策に関する米国の政策」(<https://fas.org/irp/offdocs/pdd39.htm>)においては、「危機管理」と「結果管理」という用語が使われている。「危機管理」とは「テロ行為及びその脅威を予測し、防止し、解決するための資源を特定し、獲得し、使用するための計画を策定する方策」であるとしている。ちなみに「結果管理」は「公衆の健康及び安全を守り、必要不可欠な政府のサービスを回復するとともに、テロ発生の

結果により影響を受ける政府、企業及び個人に対して緊急援助を提供するための方策」としている。

また最近では、“Crisis Management”を含むタイトルの書籍が多数出版されており、その分野も傾くようになってきている。

- 8) 例えば、1984年12月にインド・ボパールの米固ユニオンカーバイド社の工場で発生した大規模な化学物質漏洩事故で、2,000人以上が死亡したとされる。
- 9) 事業や投資の失敗、心から虚に例示したようないわゆる不祥事案などは、巨額の損失を伴う場合もあり、企業の存続問題に発展するケースもあるが、これらを用いて「企業の危機管理」上の危機事象とするかどうかは、議論の余地があると筆者は考えている。ただし、企業のリスク要因として捉えることはできると考えている。
- 10) 拙著「第6章国際経営の危機管理」(国際人事)(中央経済社、1994年)113-114頁。筆者がこの原型を示したのは、社会工学研究所編『国際化に伴う企業の危機管理システムの研究』(NIRA 研究叢書、社会工学研究所、1990年)26頁においてである。なお、「①事前対策」については、最近では「②準備的対策」と表記している。
- 11) 菱沼宏之「内閣の危機管理機能の強化について」(『警察学論集』52巻7号、1999年7月)、38-39頁。
- 12) 内閣法第15条2内閣危機管理監は、内閣官房長官及び内閣官房副長官を助け、命を受けて第12条第2項第1号から第6号までに掲げる事務のうち危機管理(国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生を防止をいう。)に関するもの(国の防衛に関するものを除く。)を統理する。
- 13) 松本裕之「我が国における危機管理の現状——内閣危機管理監を中心に——」(『治安フォーラム』53号、1999年5月)、52-55頁、前掲「内閣の危機管理機能の強化について」、47-48頁
- 14) 前掲「我が国における危機管理の現状——内閣危機管理監を中心に——」、49頁。
- 15) 内閣官房「重大テロ等発生時の政府の初動措置について」(<http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/judaitero.pdf>)
- 16) ジョンソン&ジョンソン社 HP
<https://www.jnj.co.jp/group/credo/index.html?nv=foot>
- 17) Robert Baden-Powell "Scouting for Boys" London, UK, C.Arthur Pearson LTD, 1963, p.17-18
"Be Prepared in Mind by having disciplined yourself to be obedient to every order, and also by having thought out beforehand any accident or situation that might occur, so that you know the right thing to do at the right moment, and are willing to do it."
"Be Prepared in Body by making yourself strong and active and able to do the right thing at the right moment, and do it."

現代危機管理論

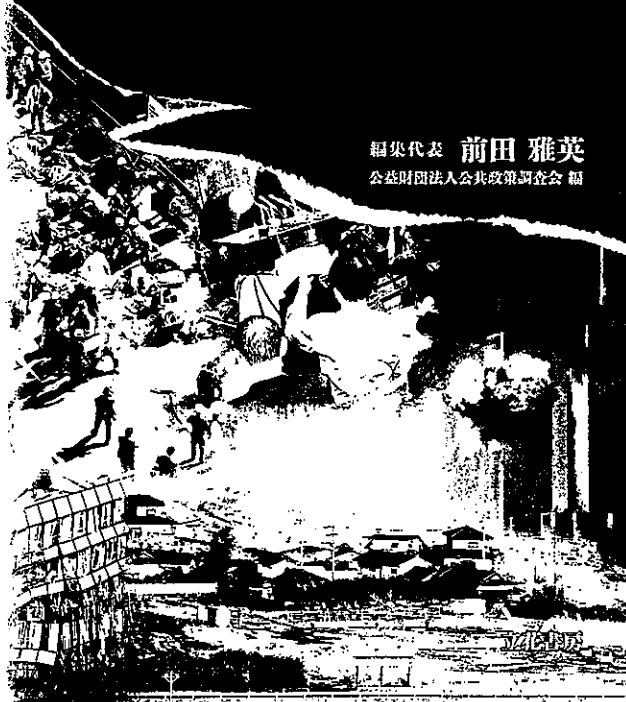
現代の危機の諸相と対策

現代危機管理論

現代の危機の諸相と対策

編集代表 前田 雅英
公益財団法人公共政策調査会 編

編集代表 前田 雅英
公益財団法人公共政策調査会 編



立花書房

1 国際テロリズムの変遷と日本 29

1 国際テロリズムの変遷と日本

公益財団法人公共政策調査会
研究センター長

板橋 功

はじめに ～公共政策調査会とテロリズム研究～

公共政策調査会は、1986年12月に警察庁のシンクタンクとして発足した。発足当初は、3つの研究テーマを設定した。1つ目は、コンピュータセキュリティに関する研究であり、2つ目が来日外国人労働者の社会不適応に関する研究、そして3つ目が海外進出企業の安全対策に関する研究である。

コンピュータセキュリティは、現在のサイバーセキュリティの原点であり、1987年（昭和62年）にコンピュータ犯罪に対応するための刑法改正が行われ、電磁的記録不正作出罪や電磁的記録毀棄罪などが規定されるなど、当時、コンピュータ犯罪やコンピュータセキュリティの問題は警察活動における先端的な課題であった。

来日外国人労働者による社会不適応や犯罪の問題は、当時から懸念されていたものの、顕在化はしておらず、どちらかという外国人労働者をいかに活用するか、福利厚生や処遇をいかにするのかなどが議論されていた時代であり、どちらかという犯罪の問題はタブー視されていた時期であった。

当財団が発足する直前の1986年11月にフィリピンで三井物産のマニラ支店長が誘拐される事件が発生し、日本国内にも大きな衝撃を与えた。この事件を契機に、日本人が外国でテロや犯罪に遭った場合に、日本の警察は何もできないのかという議論があり、海外における在留邦人や企業の安全

30 第2部 国家・社会の危機管理

対策の問題が研究テーマの1つとなった。

いずれも近い将来に「日本」の治安や安全上の課題となる問題であり、公共政策調査会はこの3つの研究を柱に30年前に研究活動をスタートした。これらの問題が、国内外における「日本」の安全にとって、いかに重要かつ先進的な課題であったかは歴史が明らかにしているであろう。

海外における邦人や日本企業の安全対策、とりわけ誘拐やテロからいかに守るかを考える場合に、テロ情勢やテロ組織を知ることは不可欠であることから、自ずとテロリズムに関する研究にも力を入れることとなった。テロリズムの問題は、現在では、欧米諸国はもとより、まさに日本においても重要なイシュー（課題）であり、政府や自治体、企業においても避けることのできない危機事象となっている。そこで、本稿では国際テロリズムの変遷と日本との関わりについて考察することとする。

1 日本とテロリズム

1 日本はテロの先進国

当財団がテロリズムの研究を始めた約30年前、筆者が欧米の研究機関や治安機関を訪問した際に、研究者や担当者から「日本はテロの先進国である」との指摘をしばしば受けた。特に1995年のオウム真理教による地下鉄サリン事件以降、その指摘はさらに顕著となった。

最近では、日本国民の意識も徐々に変化してきているものの、未だに「我が国はテロリズムとは無縁な国」、「まさか日本ではテロは起こらない」と信じている日本国民も多い。確かに、米国における9.11事件やいわゆる「イスラム国（IS）」（以下、「過激派組織 IS」）¹⁾による日本にかかわるテロ事件などにより、日本人の多くが「テロリズム」について認識してきているものの、相変わらず多くの日本人がテロを自らの問題や脅威として認識していないのが現状であろう。

しかしながら、これまで日本はテロリズムとは決して無縁ではなかった。1970年代には、「よど号」ハイジャック事件、三菱重工業本社ビル爆

1 国際テロリズムの変遷と日本 31

破事件をはじめとした連続企業爆破事件や北海道庁爆破事件、日本赤軍によるクアラランブール事件やダッカハイジャック事件等の数々のテロ事件が発生している。

そして、日本国内においては、1994年6月の松本サリン事件や1995年3月の地下鉄サリン事件をはじめとした一連のオウム真理教による事件も発生している。一連のオウム真理教による事件は、世界ではテロ事件として認識され、欧米諸国の治安当局者にとって看過できないテロ事件であった。これらを見ると、まさに「日本はテロの先進国」といっても過言ではない。

一方で、日本企業の海外展開に伴い、日本人や日本権益が被害に遭うテロ事件も続発している。1980年代から90年代には、東南アジアや中南米諸国において、共産主義を標榜する現地のテロ組織に日本企業の駐在員等が誘拐されたり、日本企業の施設等が攻撃を受けたりするなど、在外日本権益が被害に遭うテロ事件が相次ぎ、1996年12月にはペルーの首都リマにおいて左翼テロ組織「トゥパック・アマル革命運動（MRTA）」による日本大使公邸占拠・人質事件が発生している。

最近においても、2013年1月にはアルジェリアのイナメナスにおいて天然ガスプラントがイスラムテロリスト²⁾により襲撃・占拠され、日本人10人が殺害された事件、2015年1月のシリアにおける過激派組織 IS による日本人人質・殺害事件、2016年7月1日にはバングラデシュ・ダッカにおいてレストランが襲撃・占拠され、人質となった日本人7人が殺害された事件などが発生している。

このように、我が国はこれまでに国内外において多くのテロ事件を経験してきており、決してテロリズムとは無縁の国ではないことが理解できる。

2 日本にかかわるテロリズムの変遷

1970年代に発生した東アジア反日武装戦線や日本赤軍などのいわゆる「過激派」によるテロ行為は、その先進性がうかがえる。1970年3月の共

産同赤軍派による「よど号」ハイジャック事件は、同派が提唱する「国際根拠地建設」構想³⁾に基づいて行われたものであり⁴⁾、日本国内で初めて発生したハイジャック事件であるが、当時はまだハイジャック行為そのものを処罰する法律は整備されていなかった⁵⁾。テロの手法としてのハイジャックは、後に日本赤軍と連携することになるパレスチナ解放人民戦線(PFLP)が、1968年7月にエル・アル航空機をハイジャックした事件が最初とされることから、彼らがいかに先進的なテロ手法を早くから取り入れていたかが理解できる。

また日本赤軍は、「国際根拠地建設」構想を掲げて、1971年という早い時期からテロリストの国際連携を図り、テルアビブ・ロッド空港事件やシンガポール・クウェート事件、クアラルンプール事件、ダッカ事件などの凶悪なテロ事件を次々と起こした⁶⁾。現在でこそ常識となっているテロリストやテロ組織の国際連携を、日本人のテロリストは1970年代当時から行っていたわけである。

1974年8月に発生した東アジア反日武装戦線による三菱重工本社工場爆破事件⁷⁾は、不特定多数の一般人を巻き込んだ、大都市のビジネスの中心街での大規模無差別殺傷テロ事件であり、無差別殺傷テロ事件の先駆けといっても過言ではないであろう。

そして、欧米の研究者たちが日本を「テロの先進国」と指摘する最大の理由が、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」⁸⁾である。世界中のテロリストたちでも躊躇してきたといわれている化学テロを、宗教団体を標榜する集団がいとも簡単に実行したことは、世界中に衝撃を与えた。そして、この事件は世界中のテロリストたちにも少なからず影響を与えたと考えられており、この事件を契機に、米国をはじめとする先進諸国はテロ対策の強化・見直しを迫られることになった⁹⁾。我が国では、この事件をオウム真理教という「特殊な団体」による「特異な事件」と位置付けられていたが、欧米諸国では、事件発生当初から世界で初めての大都市における大量破壊兵器を用いたテロ事件として捉えられているのである¹⁰⁾。

三菱重工本社工場爆破事件や地下鉄サリン事件は、後の9.11事件、ロ

ンドンやマドリッドでの同時多発テロ事件などの、大都市における大規模無差別殺傷テロ事件や列車というソフトターゲットを同時多発で狙ったテロ事件の先例でもある。すなわち、日本人がどれだけ認識しているか否かは別として、欧米の研究者や治安担当者が指摘しているとおり、「日本はテロの先進国」というのは、強ち間違いではないであろう。

II 近年の国際テロリズムの変遷と最近の国際テロ情勢

1 東西冷戦構造下と冷戦構造崩壊後のテロリズム

次に、近年の国際テロリズムの変遷について整理しておく。冷戦構造の崩壊は、国際テロリズムにおいても大きな影響を与えた。

東西冷戦構造下、とりわけ1960年代後半から1970年代を中心に、世界各地でマルクス・レーニン主義や毛沢東主義などの共産主義イデオロギーに基づいて暴力革命を目指すテロ組織が相次いで結成された。この背景には、まさに米ソの対立構造の中で、共産主義思想の世界的な啓蒙や親米政権の転覆、共産主義政権の樹立を目指した旧ソ連をはじめとした東側諸国による資金や武器などの戦略的な支援の展開とともに、南北格差などの国際的な情勢や当政国・地域における社会的・政治的・経済的、あるいは地政学的な要因などが複雑に絡み合っていたものと考えられる。そして、これらのテロ組織は、現地の政府機関や軍、警察などの施設はもとより、反米や反帝国主義などの主張に基づいて、あるいは欧米諸国が現政権を支えているなどの理由から米国をはじめとした外国権益をも攻撃対象としてテロ攻撃を行ってきた。

1989年11月にベルリンの壁が崩壊し、1991年12月には独立国家共同体(CIS)が創設されてソビエト連邦が崩壊、そして東西の冷戦構造も崩壊した。この冷戦構造の崩壊は、国際テロ情勢にも大きな影響を与えた。冷戦構造下においては、テロリズムは主に米ソ超大国を中心とした東西のイデオロギー対立の枠組みの中で考えられてきた。しかしながら、このようなイデオロギーを中心に結びついていた国際的なテロ組織の多くは、ソビ

エト連邦の崩壊や東欧諸国の民主化などによる冷戦構造の崩壊により、その拠り所を失うこととなり、その活動も減退するに至った。その一方で、旧ソ連をはじめとした東側諸国の民主化に伴い、国際社会が新たな世界秩序を模索する中で、イデオロギー対立の陰に隠れていた、宗教や民族、分離独立などを標榜するテロリズムが台頭するに至った。

ところで、現代の国際テロリズムが生まれたのは1968年7月22日で、PFLPメンバーがローマ発テルアビブ行きのエル・アル航空機をハイジャックしたのが最初であるとされている。このハイジャック事件がその後のテロリズムに大きな影響を与えたことは、他の多くのテロ研究者も指摘しているところであるが、米国のテロ研究者であるブルース・ホフマンは、「明らかにテロリズムの性質と様式が変化した」と分析している¹¹⁾。そして、この事件を境に、①テロリストは、国境を簡単に移動し、テロ攻撃を行うようになった、②テロリストの大義とは無関係な他国の民間人を標的にしはじめた(彼らの公然の敵を攻撃したのでは宣伝効果が薄いことから、無関係な他国の民間人を標的にして、人々にショックを与え、世界中に恐怖と動揺を引き起こす意図があった)ことを指摘している。まさにその後、多くのテロ組織がテロ攻撃の手法とした、人質を取り、要求を突きつけるというハイジャック・人質事件の原点がここにある。このようなことから、PFLPが冷戦構造下における共産主義を標榜するテロ活動において、大きな役割を果たしたことは明らかである。

PFLPが民間航空機のハイジャックという手法を使ったことにより、それまで主なテロ攻撃の対象としてきた当政国の政府・軍関係者や施設、あるいは米国政府・米軍関係者や施設などから、当政国や米国以外の複数の国の一般市民にまで拡大された。また、このことにより、世界的な規模での宣伝効果をもたらすことを見出したわけである。

ただし、この当時のテロリズムにおいては、一般市民を対象を拡大したり、巻き込んだりはしているものの、その多くの場合は要求を実現したり、彼らの活動を世界中にアピールするための一手段としてであり(もちろん許されるものではない)、9.11事件やマドリッドにおける列車同時爆

破事件、ロンドンにおける地下鉄同時爆破事件のように、多くの一般市民をも対象とした大量無差別の殺害そのものを意図したものは少し異なる。

このように、テロの手法も、暗殺、誘拐、ハイジャックなどから、一般市民を巻き込んだ無差別・大量殺戮テロへと拡大している。さらに、大量破壊兵器を使用したテロの脅威も高まることとなった。この背景として、冷戦構造の崩壊による、旧ソ連及び旧東側諸国からの軍事技術及び技術者の流出、化学物質や核関連物質、機材などの流出、またITをはじめとした近年の著しい科学技術の進歩などが指摘できる。このような環境的な要因とともに、テロリストが無差別・大量殺戮を躊躇しなくなった、あるいは無差別・大量殺戮そのものが目的と化したことも挙げられる。特に、宗教を背景としているテロリストにその傾向が強く見られる。

2 アル・カイダの台頭

～イスラムテロリスト・ネットワークの形成及び構造～

(1) アル・カイダの形成

冷戦構造崩壊後に最も著しく台頭してきたのが宗教を背景としたテロリズムであり、その最も典型的なものがアル・カイダをはじめとしたイスラムテロリスト・ネットワーク(以下、「テロ・ネットワーク」という)である。

アル・カイダを中心としたテロ・ネットワークの形成と変容には、東西冷戦構造の崩壊とこれに前後して起こった、3つの戦争(アフガニスタン戦争、湾岸戦争、イラク戦争)及び1つの対テロ軍事行動(アフガニスタンへの軍事行動)が深くかかわっている。

1つ目の戦争は、東西の冷戦構造下で起こったアフガニスタン戦争である。1979年12月にソ連軍がアフガニスタンに侵攻した。このソ連軍の侵攻に対して、イスラムの国であるアフガニスタンを守るために、世界中からイスラムの若者たちがアフガニスタンに集結し、ソ連軍と戦った。これが外国人義勇兵、いわゆるムジャヒディン(聖戦士)たちであ

り、UBL（ウサマ・ビン・ラディン）も義勇兵として参加し、自らも前線に赴き活動を行うとともに、義勇兵のリクルート活動や武器、車輦などの購入に私財を投じたとされている。当然のことながら、これは冷戦構造下での戦争であり、ソ連軍と戦う彼らを米国も支援した。このアフガニスタン戦争に参加した義勇兵たちが、のちにアル・カイダやテロ・ネットワークを形成することになるわけであり、アフガニスタン戦争がアル・カイダの基盤を形成したといっても過言ではない。

約10年に及ぶ戦争の結果、1989年2月にソ連軍は撤退を完了し、ムジャヒディンたちは勝利した。しかしながら、ほどなくソビエト連邦も消滅し、東西の冷戦構造も崩壊した。

そして、これと相前後するようにして発生したのが、1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻に端を発する湾岸戦争である。この戦争で米国はイスラム教の2大聖地であるメッカ、メジナのあるサウジアラビアに軍隊を駐留させた。このことがUBLをはじめムジャヒディンたちを反米へと向かわせる大きな契機となったことは明らかであるが、さらに、アフガニスタン戦争に勝利し、英雄として祖国に迎ええられるはずであったムジャヒディンたちは、時代が変わったために（冷戦構造が崩壊し、世界情勢が激変したために）、英雄として迎えられどころか祖国で厄介者扱いされ、居場所を失ったことも、アル・カイダの形成に深くかかわっているものと考えられる。

居場所を失った彼らは、再びアフガニスタンに戻りアル・カイダを形成し、あるいは再び地元のテロ組織などで活動し、また、さらに世界中のモスクなどから若者たちをリクルートし、アフガニスタンのテロリスト訓練基地で訓練を行い世界中に戻すことにより、グローバルなテロ・ネットワークを形成するに至った。

彼らが反米テロへと向かうことになった要因を整理すると、

①メッカ、メジナの2大聖地のあるサウジアラビアに異教徒の軍隊が駐留したこと。

②敗戦国であるソ連が消滅してしまい、勝利感を得られなかったこ

५०

③英雄として祖国に迎えられずであったムジャヒディンたちが、
祖国で厄介者扱いされ、居場所を失ったこと。

④米国が戦後のアフガニスタンの復興に力を入れなかったこと。
などが挙げられる。

「アル・カイダは組織ではなく、思想として捉えるべきである」とか、「フランチャイズ方式をとっている」などの指摘がなされているが、米国の著名なテロ研究者であるブライアン・ジェンキンス (Brian Michael Jenkins) は、9.11事件の直後から「アル・カイダは、組織というよりは、むしろ(組織以上の)プロセスである」と指摘している(筆者は、「プロセス」より、むしろ「システム」と表現したほうが、日本人には理解しやすいのではないかと考えている)。そして、「その重要な資源は人的資産であり、成長、活動が続けていくアル・カイダの将来の能力は、新人を集めるその能力に最も強く依存している」と分析している。そして、このシステムの中心が「新たな人材のリクルート」にあり、これにより変容、増殖を行う性格を有していることを指摘している¹²⁾。

アル・カイダやそれに関連するテロ・ネットワークは、9.11事件以降も変容を続け、その裾野が拡大し、あるいは増殖を続け、新たなテロリストたち、あるいはその予備軍たちが次々と生まれることとなった。

(2) アル・カイダを中心としたテロ・ネットワークの構造

アル・カイダは、UBL（被害された現在では象徴としての存在）を中心とするテロ・ネットワークであった。過激派組織 IS も同様の構造（さらに SNS 等を駆使してネットワーク構造を進化させている）であるが、もともとこのような構造を作ったのは、アル・カイダである。

「アル・カイダ」という言葉は、テロ組織を表す言葉としてはかなり広い概念で使われており、極めて地域性の強い関連の組織やUBLの声明などに触発されてテロを行うような者まで含めてこの言葉が使われている。ゆえに、世界各地で発生しているテロ事件の多くが、あたかもア

ル・カイダそのものによる犯行であるかの誤解を与えていた。しかし、アル・カイダは、狭義のアル・カイダを中心とした、多くのテロ組織やテロリストの多層構造であり、これを「アル・カイダを中心としたイスラムテロリスト・ネットワーク」として捉えると理解しやすい。

このテロ・ネットワークは、大まかに、象徴たる UBL を中心として、①アル・カイダ（第1層）、②テロ組織のネットワーク（第2層）、③地域テロリスト（第3層）、④シンパ・勧誘層（第4層）の4つの層に分けられる（図1参照、ただしこの図はその実態を表しているものではなく、概念図である）。

①アル・カイダ（第1層）

第1層は、アル・カイダそのものであり、まさにテロ・ネットワークの中核である。そしてこのアル・カイダそのものもまた、世界中に散らばっているセル（細胞）やテロリストが有機的に結びついているネットワークである。

アル・カイダは、1980年代終わり頃に、アフガニスタン戦争の際に世界中から参集した旧義勇兵たちを結集するために、UBLによって創設された。戦争後のアフガニスタンには、それまでの義勇兵の訓練基地をベースにしてアル・カイダのテロリスト訓練基地が設けられた。そして、世界中の過激なモスクなどからイスラムの若者をリクルートし、テロリストとしての養成を行い、訓練修了者の多くを再び出身国などに帰還させた。9.11事件の実行犯の大半がこのようなテロリスト訓練基地で養成された若者たちであった。

すなわちアル・カイダは、アフガニスタン戦争で戦った旧義勇兵とテロリスト訓練基地で養成されたテロリストたちを中心としたネットワークであり、彼らがセル（細胞）やスリーパーとして世界中に散らばることにより、国境を越えてグローバルに展開することが可能な高度のテロ遂行能力を有するテロリストのネットワークとして形成されたものと考えられる。

彼らの大義は、同盟するイスラム過激派グループと協力して「非イ

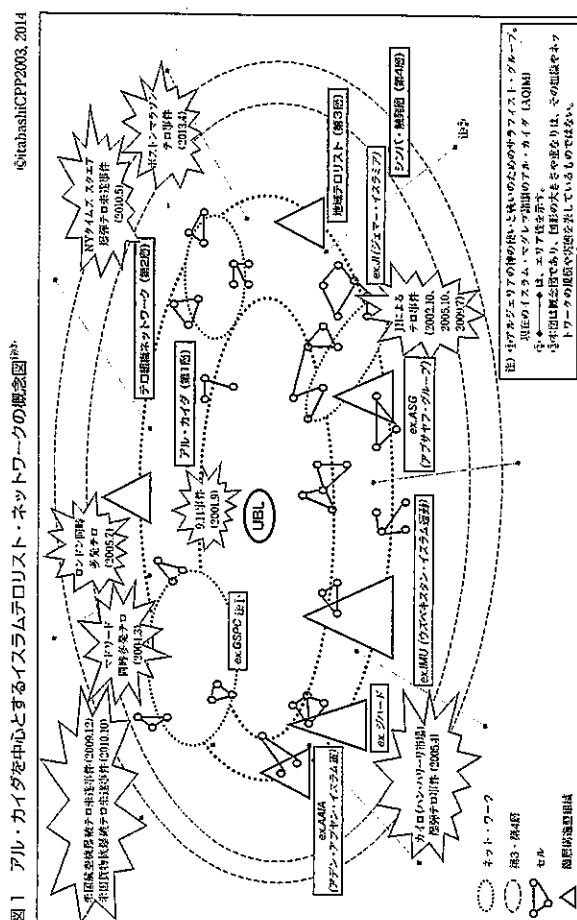


図1 アル・カイダが中心となるイスラミスト・ネットワークの組織図(注)

スラム的」と同組織がみなす政権を転覆させ、イスラム諸国、特にサウジアラビアから西洋人や非イスラム教徒を迫害することを通じて世界中に汎イスラム主義のカリフ統治国 (Caliphate) を樹立することであるが、1996年8月には、UBLが対米ジハード宣言を行い、また1998年2月には「ユダヤ人と十字軍に対する聖戦のための世界イスラム戦線」の名前で米国国民及びその同盟者の殺害をイスラム教徒に奨励する声明を出している。

彼らのターゲットはまさに米国利益そのものであり、常に米国本土での攻撃を念頭に、9.11事件に相当するあるいはそれ以上のテロ攻撃を企図しているものと考えられる(以下、本章で「アル・カイダ」と表記する場合は、著者が考えている上記の概念による「アル・カイダ」であり、一般に使われている「アル・カイダ」とは異なるものである)。しかし、そのメンバーの多くがグアンタナモ収容所へ拘束されたり、対テロ戦争により殺害されたりして、現在ではその勢力は減退していると考えて良いであろう。

③テロ組織のネットワーク(第2層)

第2層は、世界各地で地域性を持って活動を行っている、アル・カイダに関連する既存のテロ組織やネットワーク型組織のネットワークである。これらの組織の中にも、アフガニスタン戦争の帰還者やテロリスト訓練基地で訓練を受けた経験者を有する者がおり、それらの者が指導的な役割を果たしてテロ活動を行っている。ただし、これらの組織のテロ活動そのものは地域性が高いのが特徴であり、ある一定の国や地域での活動が中心であるが、帰還者や訓練キャンプ経験者を通じて組織同士の緩やかな連帯(ネットワーク)をグローバルに形成しており、アル・カイダと連動することも可能となっている。また、同時に彼らがアル・カイダのメンバーである可能性もある。ちなみに、2000年4月にアフサヤフ・グループがマレーシアのリゾート地シバダン島で起こした外国人誘拐事件では、リビアのカダフィ大佐が人質解放交渉の仲介に入ったとされており¹³⁾、このようなネットワークの関

与がうかがえる出来事である。このネットワークを構成したテロ組織としては、フィリピンのアフサヤフ・グループや、モロ・イスラム解放戦線(MILF: Moro Islamic Liberation Front)、東南アジア一帯で活動するジェマ・イスラミヤ(JI: Jemaah Islamiyah)、ウズベキスタンのウズベキスタン・イスラム運動(IMU: Islamic Movement of Uzbekistan)、エジプトのジハード団(Al-Jihad)、アルジェリアの神の使いと戦いのためのサラフィスト・グループ(GSPC: Salafist Group for Call and Combat)、イエメンのアデン・イスラム軍(IAA: Islamic Army of Aden)などの組織が挙げられる。これらの組織の中には、旧来型の階層構造(軍隊に近いピラミッド型)をした組織もあれば、アル・カイダと同様なネットワーク型の組織も存在する。

なお最近では、これらの組織の中にはIS〇〇州やIS〇〇支部などを名乗り、過激派組織ISの系列になっている組織もある。

③地域テロリスト(第3層)

第3層は、アフガニスタン戦争の帰還者やアフガニスタンのテロリスト訓練基地で養成されたテロリストによって、各地でローカルに養成されたテロリストで、第2層の既存のテロ組織には属さないテロリストたちである。第2層のテロリストと同じように地域性を有して活動するものの、グローバルなネットワーク化はされておらず、またアル・カイダと同様にセル単位で行動したり、組織に帰属していなかったりすることから実態が見えにくい。自発的に、あるいはアル・カイダのテロリストや第2層のテロ組織と協力したり、指示されたりしてテロ活動を行うものと考えられるが、アル・カイダのテロリストと異なるのは、地域性が高く、グローバルな展開能力が低いことである。9.11事件後に、一部の国や地域で頻発していた、いわゆる自爆テロに参加しているテロリストたちの多くは、この層に該当するテロリストたちであると考えられる。

④シンパ・触発層(第4層)

第4層は、UBLの考え方やアイマン・ザワヒリ(Ayman al-

Zawahiri)などの主張にシンパシーを感じ、これらのアル・カイダ幹部のメッセージに触発され、もしくはアル・カイダや第2層、第3層のテロリストによるテロ活動に触発されて、テロ行為を行うテロリストたちであり、直接的にはアル・カイダやアル・カイダ系のテロ組織とは繋がりを持たないテロリストやテロリスト予備軍である¹⁴⁾。

(3) アル・カイダを中心としたテロ・ネットワークによる事件の特徴

アル・カイダを中心としたテロ・ネットワークによる最初の大きなテロ事件は、1993年2月26日に発生したニューヨーク世界貿易センタービル爆破事件であり、翌年にはフィリピン航空機内爆弾テロ事件が発生し、米国航空機同時爆破計画(通称「ボジンカ計画」)が発覚するが、これらの事件についてはUBLの関与が疑われている。以降、東アフリカ(ケニア・タンザニア)の大統領爆弾事件や米駆逐艦コール号爆破事件、9.11事件については、まさにUBLとアル・カイダによる犯行であることが明らかとなっている(表1参照)。また、9.11事件に至るまでに、ボジンカ計画以外にも、1994年のローマ法王暗殺計画、1995年のクリントン大統領暗殺計画、1999年のロサンゼルス国際空港爆破計画などのアル・カイダによる数々のテロ計画が明らかになっている。

9.11事件以降も世界中でアル・カイダによるテロが頻発しているように見えるが、これはまさにテロ・ネットワークの特性によるものである。第1層のアル・カイダは別として、第2層から第4層のテロリストの活動は、決してグローバルに展開しているわけではなく、一定の地域において活動する傾向にあり、また独自で活動する場合も多く、必ずしもアル・カイダの幹部やメンバーによって統制されて、あるいは指揮のもとにテロ活動を行っているものではない。しかしながら、テロ・ネットワークに連なる組織やセルが世界各地に点在していることから、世界中でテロ事件が発生する構造になっており、この構造があたかもアル・カイダによるテロ事件が世界中で頻発しているかのようになっていくことになるのである。

9.11事件以降に発生したそれぞれのテロ事件を分析すると、アル・カ

イダによる支援が疑われる事案はあるものの、むしろ地域に根ざしたテロリスト(第2層、第3層、第4層)が中心となって実行されている可能性が高いことが分かる(だからといって、アル・カイダの活動が休止していることを意味するものではない)。

例えば、2005年7月7日のロンドン同時多発テロ事件の実行犯4人は、いずれも英国国籍であり、ジャマイカ生まれの1人を除く3人は、英国で生まれ育ったパキスタン系の2世であるとされる。また、実行犯のうちの3人は18歳、19歳、22歳の若者であったことは大きな衝撃であるが、彼らはまさに第3層または4層に位置付けられるテロリストである。また、2005年4月7日にカイロの観光地ハン・ハリリー市場で起きた爆弾テロ事件は、インターネット上の「選戦」に関する情報に感化された者による犯行であるとされている¹⁵⁾。このような、次々と新たに生まれるテロリストやシンパ、テロリスト予備軍たちの存在は、大きな脅威となった。

なぜ次々と新たなテロリストが生まれてくるのか。これまでしばしばいわれてきた、「彼ら(テロリスト)は、イスラム社会の跳ね上がりの存在」ということでは説明がつかない。イスラム政治思想史の著名な研究者である池内恵は、「イスラム教は、異教徒との関係において軍事的・価値的に優位性を確保すること、そのためには軍事的手段を中核とする努力(ジハード)を行うことを信者の義務とする観念を含んでいる」、「これは一部の狂信者のみに信じられている特異な観念ではなく、むしろ大多数のイスラム教徒が信奉する正統的な教義体系の根幹に位置している」と指摘している¹⁶⁾。イスラムテロリストが次々と生まれてくる現状を説くカギは、ジェンキンスが指摘した「プロセス」と、この池内の指摘の中にあると筆者は考えている。

称する「バグダディ」や「過激派組織 IS の中核部」²⁹⁾を中心に、第1層は欧米諸国を含めて、世界各国からイラクやシリアにおける戦闘に参加するために集まってきた外国人戦闘員である。さらに、第2層は既存のテロ組織のネットワークであり、ナイジェリアの「ボコハラム」³⁰⁾やエジプトの「シナイ州」³¹⁾などのテロ組織のネットワークである。これらのテロ組織は、カリフを称するバグダディに忠誠を誓ったり、「IS ○○州」や「IS ○○支部」などの地域組織を名乗ったりしている³²⁾。その中には、かつて「○○のアル・カイダ」などを名乗ったり、アル・カイダ系のテロ組織として活動していたりした組織やその分派も多い³³⁾。また、これらの組織からも第1層の外国人戦闘員に参加している。

第3層、第4層は過激化した者であるが、特に第3層は外国人戦闘員としてイラクやシリアで活動した者が、それぞれの出身国に帰還し、過激化してテロを計画したり実行したりする者の層である。実戦での戦闘経験を有するだけに、欧米各国は彼らによるテロを最も警戒している。そして第4層は、インターネットなどによって過激な思想を植え付けられたり、触発されたりして、いわゆる過激化してテロを計画・実行するシンパ・触発層である。

特に最近の過激派組織 IS に関連するテロ事件では、第4層のシンパ・触発層によるテロが欧米各国を中心に頻発している。過激派組織 IS がカリフ制イスラム国家を宣言した2014年6月以降、同年6月のカナダ・オタワの連邦議会襲撃事件をはじめ、2015年11月のパリ同時多発テロ事件、2016年7月のニーステロ事件など、数々のテロ事件が世界各地で発生している（表2参照）。

これらは、生まれ育った国や社会に不満を抱いたり、疎外感を感じたりしている世界中のイスラム諸国からの移民の2世や3世を中心とした若者などに対して、インターネットなどを通じて過激派組織 IS の活動や思想に共感を抱かせたり、過激思想やグローバル・ジハード思想などを植え付け、これらの者を刺激することによってテロが発生しているのが現状である³⁴⁾。すなわち、過激派組織 IS などの刺激により過激化した個人やグ

ループが、それぞれ勝手にテロを計画、実行し、テロが成功すると、過激派組織 IS が関連メディアやインターネットなどを通じて「我々の戦士が実行した」と追認しているだけである。このような構造でテロが発生しているゆえに、シリアやイラクにある過激派組織 IS の拠点をいくら空爆し、過激派組織 IS の勢力が減少したところで、世界中で起こっている過激派組織 IS 関連のテロはなくなることはない。

世界各地で過激化した個人やグループによるテロが発生しているが、その多くは、生まれ育った国で行うホーム・グロウンテロや、1人でテロを計画し、実行するローン・ウルフによるテロが多いのも特徴である。先にも指摘したとおり、このような構造は、実は今に始まったことではない。9.11事件以降のアル・カイダによるテロも同じような構造で、世界中でテロが起こっていた。これらのテロ事件の多くも、アル・カイダの中核部が指示や命令を行っていたわけではなく、セル（細胞）や個人が独自に行動し、テロを行っていたわけであり、この頃からの傾向といえる。³⁵⁾

5 最近のテロの特徴

(1) 多国籍の外国人の集まるソフトターゲット

最近のテロ事件を見てみると、複数の国籍の外国人が集まるソフトターゲットが狙われていることが分かる。トルコやベルギーのテロ事件では、多くの外国人が集まる空港が狙われた。またベルギーのテロでは、EU加盟各国からのスタッフが利用する EU 本部直近の地下鉄の駅もターゲットになった。さらにトルコやチュニジア、仏ニースのテロでは世界遺産や国際的な観光地、リゾート地がターゲットとなった。これらは複数の国の外国人が集まる場所であり、現に多くの国の外国人もこれらのテロの犠牲となった。犠牲者が出た国のメディアや CNN や BBC といった国際的メディアでも大きく取り上げられることになり、事件が世界に与えるインパクトも大きい。このような効果を狙って、意図的に複数の国の外国人が集まるような、警備の緩やかな不特定多数が利用するソフトターゲットを狙っている可能性が高い。そして、バングラデシ

ュのダッカテロ事件では、外国人が集まるレストランが狙われた。亡くなった23人のうち、外国人はイタリア、日本、インド、米国の4か国の国籍の17人であった。このようなターゲットの選定は、どこからか指示を受けているわけではなく、それぞれのテロリストが学習し、選定している可能性が高い。

(2) 面・線から点の展開へ

最近の国際テロ情勢は、極めて憂慮すべき状況になっている。今や世界中どこでもテロが起こる構造になっており、しかも厄介なのは、ごく短期間で過激化してテロを実行したりすることから³⁶⁾、誰がテロリストなのか、テロリストになるのか分からない状況であり、テロリストやテロリスト予備軍を探知しにくい構造でテロが発生していることである。ゆえに各国の当局も極めて対応が困難なのが現状である³⁷⁾。

しかもそれは、インターネットの発達により、面や線での広がり³⁸⁾ではなく、点での広がりをみせているのが現状である。点の広がりとは、インターネットを利用した SNS や過激な Web サイト、テロ組織のオンライン機関誌などを通して過激化し、テロを実行するわけであり、直接的な繋がりがなく、誰がテロリストになるか分からない、まさに点の展開である。すなわち、次はどこでテロが発生するのか全く予測がつかないことである。たった1人でも過激化した人物がいれば、世界中のどの国でもテロが起こるわけであり、日本も例外ではない。過激派組織 IS に参加しようとした学生がいたことから考えても³⁹⁾、日本人が過激化する可能性も否定できないのである。

III 最近のテロ情勢と日本

1 日本とイスラムテロ

9.11事件以降、国際テロの中心となっている、アル・カイダをはじめとしたイスラムテロと「日本」とは関係が薄いものと考えている人が多いが、実は、在外においてはこれまでも日本人や日本権益が彼らによるテ

ロに巻き込まれてきたし、最近ではまさに「日本」がイスラムテロリストのターゲットになってきているのが現状である（表3参照）。

1993年2月のニューヨーク世界貿易センタービル爆破事件では、日本人4人が負傷し、日本企業のオフィスもかなりの被害を受けた。また、1997年のエジプトの観光地ルクソールでのイスラム集団による襲撃テロでは、日本人10人が死亡し、1人が負傷している。さらに9.11事件でも日本人24人が犠牲になっており、2002年10月及び2005年10月のインドネシア・バリ島における JI（ジェマー・イスラミア）による爆弾テロ事件においても日本人が犠牲になっている。

最近でも、2013年1月のアルジェリア・イナメナスの天然ガス施設襲撃人質事件では日本人10人が犠牲になっており、また2015年1月にはシリアで日本人2人が過激派組織 IS により殺害される事件⁴⁰⁾も起きている。さらに、2016年7月のダッカ・レストラン襲撃人質殺害テロ事件では、日本人7人が犠牲になっている。

また、オサマ・ビンラディンやアイマン・ザワヒリなどのアル・カイダ幹部による日本を名指した声明が出されたり⁴¹⁾、9.11事件をはじめとした数々のテロ計画を立案したとされるアル・カイダ幹部のハリド・シェイク・モハメド（KSM）⁴²⁾は、日本でのテロ計画を思案した事実を証言したりしている。さらには、アル・カイダによる最初の大規模なテロ計画である「米国航空機同時爆破計画」（ボジンカ計画）⁴³⁾の実験の場として、日本人が多数搭乗する日本行きの航空機が選択され、実際に機内で爆弾テロが実行されて日本人1人が犠牲になっており⁴⁴⁾、またボジンカ計画においても日本経由の便が狙われていた。この彼らの視野に「日本」があることを、日本人は決して忘れてはならない。

日本とイスラムテロ・ネットワークとのかかわりは、一見、薄いような印象があるが、日本にかかわるテロ事件などを整理してみると、意外と多いことが分かる（表3参照）。このように、我が国及び在外権益は、イスラムテロと決して無縁ではなかったことは明らかであり、今後も楽観視はできない現状にある。

2 「日本」のターゲット化と日本のプレゼンスの上昇

国内外を含めて、今や「日本」は過激派組織 IS のターゲットである。2015年1月に発生した過激派組織 IS による邦人入国客事件では、「今後も場所を問わず日本人を殺害する」とのメッセージを出している。さらに彼らの機関誌 DABIQ（ダービク）では、しばしば「日本はターゲットである」旨のメッセージを掲載している。彼らが勝手に日本をターゲット視しているわけであるが、彼らの機関誌はオンライン雑誌であり、世界中の多くのテロリストやテロリスト予備軍が見ていることを考えると、当然ながら我が国は国内外においてこれに対する対応をとらなければならない。

2016年8月にリオデジャネイロオリンピックが開幕し、夏のオリンピックモードは全て「TOKYO」に変わった。世界中のアスリートは「東京」を目指すということになるし、それどころか莫大な広告予算をかけて「東京」「日本」を世界に PR することになる。すなわち、今後「日本」のプレゼンス（存在感）は上昇することになり、関係行事や前年に予定されているラグビーワールドカップの開催などを含めて「日本」の露出度は高くなる。当然ながらこれらはテロリストやテロリスト予備軍も「TOKYO」や「日本」を認識することになる。

その一方で、過激派組織 IS が「日本」をターゲット視していることから考えると、国内外において「日本」のテロの脅威度は高まることになり、2020年まで低下することはないということになる。すなわち、オリンピックに関連するテロの脅威は、すでに始まっており、2020年の話ではないのである。

3 ダッカ事件の衝撃と在外日本権益における脅威

2016年7月のバングラデシュ・ダッカにおけるテロ事件では、「親日国でなぜ？」との声が上がった一方で、被害者が「アイム・ジャパニーズ、ドント・シュート（私は日本人だ、撃たないで）」と叫んだが容赦なかった、との報道がなされている。

日本人や日本企業は、とかくその国の雇用や発展に寄与しているから、

その国の国民に好かれているから、ゆえに「安全である」という考え方をしがちであるが、もはやこれは改める必要がある。確かに、これまで開発援助などを通じてその国に貢献し、国民のための援助を行ってきており、多くの国民から感謝されていることは確かであろう。しかしながら、ダッカのテロ事件の犯人のように20歳前後の過激化した若者にとっては、バングラデシュに貢献してきた「日本」というイメージよりも、機関誌ダービクでターゲットとして名指しされている「日本」というイメージのほうが強いかもしれない。

世界中の在外日本権益は、日本人学校や旅行者も含めて、もはやテロリストのターゲットとなっていることを認識するべきである。

おわりに

最後に、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催される。このオリンピック・パラリンピックは、千葉県や神奈川県、埼玉県、静岡県、福島県などでも競技が開催される予定である。その他、外国選手の休養地や練習地は全国各地に設けられることになるであろうし、オリンピックやパラリンピックに伴って来日した選手や要人、観客の人たちは、全国各地の観光地を訪れることになるであろう。オリンピック・パラリンピックは、多くの国籍の外国人が集まる、巨大なソフトターゲットの集合体であり、まさにテロの格好のターゲットである。そして、東京オリンピック・パラリンピックは「東京」だけの問題ではなく、まさに「日本」の問題なのである。

東京オリンピック・パラリンピックは、「安全・安心」を掲げて誘致した大会であり、安全な開催こそが最大の「お・も・て・な・し」である。東京オリンピック・パラリンピックの安全な開催に向けて、政府や東京都、大会組織委員会、治安機関はもとより、事業者、国民一丸となり、まさにオール・ジャパンで治安の向上やテロの未然防止に取り組む必要があるであろう。

表1 アル・カイダを中心としたイスラムテロリスト・ネットワークによる主なテロ事件

1993年2月26日	ニューヨーク世界貿易センター爆弾テロ事件
1994年12月11日	フィリピン航空機内爆弾テロ事件及び米軍航空機同時爆弾計画（ボジナ計画）
1998年8月7日	ケニア・タンザニア米国外使館爆破事件（米軍がアフガニスタン、スーダンをミサイル攻撃）
2000年10月12日	米軍駆逐艦コール号爆弾事件
2001年9月11日	9.11事件（ニューヨーク世界貿易センタービル、国防総省に対するテロ攻撃）
12月22日	パリ発マイアミ行き米軍航空機爆弾未遂事件
2002年10月6日	イエメン沖仏タンカー爆弾事件
12日	インドネシア・バリ島ディスコ爆弾事件
2003年5月13日	サウジアラビア・リヤド外国人居住区爆弾事件
14日	イエメン裁判所爆弾テロ事件
16日	モロッコ・カサブランカ連続爆弾テロ事件
8月5日	インドネシア・ジャカルタ・マリOTTホテル爆弾事件
11月15日	トルコ・イスタンブールシナゴーク爆弾テロ事件
30日	トルコ・イスタンブール英国総領事館等爆弾テロ事件
2004年3月11日	スペイン・マドリード列車同時爆弾事件
5月29日	サウジアラビア・アルホバル石油施設襲撃・人質事件
9月9日	インドネシア・ジャカルタ豪大使館前爆弾テロ事件
2005年7月7日	ロンドン同時多発テロ事件（7月21日 ロンドン同時多発テロ事件）
10月1日	インドネシア・バリ島連続爆弾テロ事件
2008年11月26日	インド・ムンバイ同時多発テロ事件
2009年7月17日	インドネシア・ジャカルタ米系ホテル（リッツ・カールトンホテルとJWマリオット）連続爆弾事件
12月25日	アムステルダム発デトロイト行き米航空機爆弾未遂事件
2013年1月16日	アルジェリア・イナメナス天然ガス施設襲撃・占拠事件
4月15日	米国・ボストンマラソン爆弾テロ事件
9月21日	ケニア・ナイロビショッピングモール襲撃事件
2015年1月7～9日	フランス・風刺画週刊誌シャルリ・エブド社襲撃事件

表2 過激派組織 IS に関連するとみられる主なテロ事件

★2014年10月22日	カナダ・オタワ連邦議会襲撃事件
★23日	米国・ニューヨーク警察官襲撃事件
★2015年1月8日・9日	フランス・パリ女性警察官射殺及びユダヤ系食料品店襲撃立てこもり事件（女性警察官射殺事件の数時間前には、アル・カイダ系組織と関連する兄弟2人による風刺画週刊誌シャルリ・エブド社襲撃事件が発生している。）
1月24日～2月1日	シリア・邦人2人人質・殺害事件
3月18日	チュニジア・チュニス国立博物館襲撃事件
★6月26日	フランス・リヨン郊外ガス工場襲撃事件
26日	チュニジア・スースリゾートホテル襲撃事件
10月31日	エジプト・シナイ半島上空ロシア旅客機爆撃事件
11月13日	フランス・パリ同時多発テロ事件
12月2日	米国・カリフォルニア州福祉施設銃乱射テロ事件
★2016年1月12日	トルコ・イスタンブール旧市街地自爆テロ事件
14日	インドネシア・ジャカルタ爆弾テロ事件
3月22日	ベルギー・ブリュッセル連続テロ事件
★6月12日	米国・フロリダナイトクラブ乱射テロ事件
★13日	フランス・パリ郊外警察官他殺害事件
28日	トルコ・イスタンブール空港自爆テロ事件
7月1日	バングラデシュ・ダッカレストラン襲撃人質事件
★14日	フランス・ニース車両等使用テロ事件
★18日	ドイツ・バイエルン州列車内テロ事件
★25日	ドイツ・バイエルン州音楽祭会場付近自爆テロ事件
26日	フランス・ノルマンディー教会襲撃・神父殺害事件
★9月17日	米国・NY ニューヨーク マンハッタンチェルシー地区爆弾テロ事件
★12月19日	ドイツ・ベルリン クリスマスマーケットテロ事件

（★印は、実行犯が1人の事件）

表3 日本人・日本権益が被害にあったイスラムテロリストによる主なテロ事件

1993年2月26日	ニューヨーク世界貿易センタービル爆破事件 (日本人4人が負傷、日本企業のオフィスが相当の被害を受ける)
1994年12月11日	フィリピン航空機内爆弾テロ事件とボジンカ計画 (セブから搭乗した日本人出張者1人が死亡)
1995年11月19日	在パキスタンエジプト大使館爆弾テロ事件 (爆風で日本大使館・公邸が破損、大使館員3人が負傷)
1997年11月17日	ルタソール外国人観光客襲撃テロ事件 (日本人10人が死亡、1人が負傷)
1998年8月7日	在ケニア・タンザニア米国外使館爆弾テロ事件 (日本人1人が負傷)
1999年8月23日	キルギス JICA 専門家誘拐事件 (JICA 派遣の専門家4人が誘拐され、10月25日に全員無事解放)
12月24日	インディアン航空機ハイジャック事件 (日本人観光客1人が搭乗、8日間拘束される)
2001年9月11日	米国同時多発テロ事件(9.11テロ事件) (日本人24人が死亡)
2002年10月12日	インドネシア・バリ島ディスコ爆破事件 (日本人2人が死亡、13人が負傷)
2003年5月13日	サウジアラビア・リヤド外国人居住区爆破事件 (日本人3人が負傷)
8月19日	バグダッド国連事務所爆弾テロ事件 (イラク：日本人1人負傷)
11月29日	日本人外交官2人射殺事件(イラク・ティクリット)
2004年4月7日	ボランティア等3人拉致事件 (イラク・バグダッド西方：無事解放)
14日	ジャーナリスト2人拉致事件 (イラク・ファルージャ近辺：無事解放)
24日	ペルシャ湾におけるタンカー被弾事件 (日本郵船の大型石油タンカーが被弾、損傷)
5月27日	ジャーナリスト2人殺害事件(イラク・バグダッド郊外)
29日	アルノバル外国人居住施設等襲撃・人質事件 (サウジアラビア、日本人駐在員宅が襲撃される)

2004年9月9日	ジャカルタ米大使館前爆弾テロ事件 (インドネシア、日本人の子供1人が軽傷)
10月26日	日本人旅行者拉致・殺害事件(イラク)
2005年7月7日	ロンドン同時多発テロ事件(英国、日本人1人が軽傷)
10月1日	インドネシア・バリ島連続爆弾テロ事件 (日本人1人が死亡、4人が負傷)
2008年3月15日	イスラマバード・レストラン爆弾テロ事件 (共同通信記者2人負傷)
8月16日	NGO(ベシャワール会)職員誘拐殺害事件 (アフガニスタン：翌27日に遺体で発見)
11月27日	ムンバイ同時多発テロ事件 (インド：日本人1人死亡、1人負傷)
2013年1月16日	イナメナス天然ガス施設襲撃人質殺害事件 (アルジェリア：日本人10人死亡)
2015年1月20日	過激派組織ISによる邦人人質2人殺害事件(シリア)
3月18日	チュニジア・チュニス国立博物館襲撃テロ事件 (チュニジア：日本人3人死亡)
10月3日	バングラデシュ邦人射殺事件
2016年7月1日	ダッカ・レストラン襲撃人質殺害テロ事件 (バングラデシュ：日本人8人死亡)

- いわゆる「イスラム国(IS)」の表記には、ISIS (Islamic State of Iraq and al-Sham または Islamic State of Iraq and Syria)、ISIL (Islamic State of Iraq and the Levant)、Daesh などの呼称が使われているが、筆者は「過激派組織 IS」に統一した。なお、日本政府や英国政府は ISIL、米政府は ISIS を用いることが多い。
- 「イスラムテロ」や「イスラムテロリスト」という言葉は、欧米で使われている「Islamic Terrorism」や「Islamic Terrorist」と同様の意で用いている。
- 「国際根拠地建設」構想とは、革命を達成するために、北朝鮮、キューバ等に国際根拠地を作り、そこに赤軍派の活動家を送り込んで軍事訓練を受けさせ、再び日本に逆上陸して、武装蜂起を遂行するというもの(1997年版「警界白書」)。
- 海外では、それまでも亡命を目的としたハイジャックは発生していたが、よど号ハイジャック事件は、共産同赤軍派が「国際根拠地建設」構想に基づいて行ったものであり、単なる亡命のためのハイジャックとは異なるものと位置付けられる。
- 「よど号」ハイジャック事件を契機として、1970年5月には「航空機内で行われた犯罪その他のある種の行為に関する条約」(東京条約)を批准、「航空機内で行われた犯罪その他のある種の行為に関する条約第13条の規定の実施に関する法律」を制定。事件3か月後の1970年6月には「航空機の強取等の処罰に関する法律(ハイジャック防止法)」を制定。
- 日本赤軍については、拙稿「第2章テロリズムの変遷とネットワーク構造」[テロ対策入門](肥後書房、2006年)45～48頁参照。日本赤軍による主なテロ事件の概要は以下のとおり。

事件名 (発生年月日)	事件の概要
テルアビブ・ロッド空港事件 (1972年5月30日)	「アラブ赤軍」を名乗る奥平剛士、安田安之、岡本公三の3名が、イスラエルのテルアビブ・ロッド空港のロビーで自動小銃を乱射、手榴弾を投擲し襲撃を行った。この襲撃で、約100名の死傷者(死亡者24名)を出した。犯人のうち、奥平剛士、安田安之の2名はこの事件の際に死亡(自殺・射殺)、岡本公三はイスラエル当局に逮捕され、軍事法廷において無期懲役の判決を受けるが、1985年のイスラエルとパレスチナ解放人民戦線一総司令官部派(PFLP-GC)との捕虜交換の際に釈放され、再び日本赤軍に合流した。
ドバイ事件 (1973年7月20日)	丸岡修と4名のパレスチナ・ゲリラが、バリ島東京行きの日本航空404便をオランダ・アムステルダム上空でハイジャックし、アラブ首長国連邦・ドバイ空港、シリア・ダマスカス空港を経て、リビアのベンガジ空港に着陸。乗客・乗員を全員解放した後、同機を爆破、犯人はリビア当局に投降した。なお、本事件では拘留中の松田久、松浦順一の釈放と身の代金40億円を要求する脅迫状が日本航空本社に郵送された。

シンガポール・クウェート事件 (1974年1月31日・2月6日)	1974年1月31日、和光晴生と日本人1名及びパレスチナ解放人民戦線(PFLP)のパレスチナゲリラ2名の計4名は、シンガポール・ブクム島のイースト・ペトロリアム(シェール石油系列)の精製所を襲撃、石油貯蔵タンク3基をプラスチック爆弾で爆破、同社所有のフェリーボートに乗取った。同船のシンガポール人船員5人を人質に逃走を図るが、シンガポール警察の警備艇に阻止され、「航空機での安全な国への脱出」をシンガポール政府に要求した。 この交渉が膠着状態となっていた2月6日、これに呼応し武装したパレスチナ・ゲリラ5名が「クウェート日本国大使館を襲撃、大使以下16名の大使館員・日本人駐在員らを入質に取り、大使館を占拠した。犯人らは、シンガポール事件の犯人4名と自分たちを日本の航空機で安全に脱出させるよう」に要求した。 これに対し、日本政府は「人質の生命の安全を優先する」立場から、犯人の要求を受け入れ、日本航空特別隊をシンガポールに派遣、シンガポール事件の犯人4名を乗せてクウェートに前降、クウェート事件の犯人5名も含め、南イエメンに向かい、犯人たちは同国政府に投降した。
銅鑼作戦 (1974年)	活動資金を獲得する目的で、ヨーロッパ在留の外交官や商社のトップを誘拐し、身の代金を強奪するという、いわゆる「銅鑼作戦」の計画を立て、それに向けた準備活動を進めていた。しかし、計画に参加していた山田義昭が1974年7月26日に偽造旅券、偽造紙幣1万米ドル、重傷男子宛の郵便を所持し、フランスへの入国を図ろうとして、フランス当局に逮捕された。計画が露見した。フランス当局は、関係していた日本人11人を逮捕し、うち8人を国外追放したため、「銅鑼作戦」は失敗に終わった。
ハーグ事件 (1974年9月13日)	和光晴生、奥平剛三、西川純の3名がオランダフランス大使館を占拠し、大使以下11名人質に取り、7月28日にフランス当局に逮捕され拘禁中であつた山田義昭の釈放を要求した。フランス政府は要求に応じ、山田義昭の釈放と脱出用航空機を用意、オランダ政府は犯人側にも30万米ドルを支払った。犯人と釈放された山田らは用意された航空機で南イエメン・アデンに向かうが、受け入れを拒否されたため、シリア・ダマスカスへ向かい投降した。
クアラルンプール事件 (1975年8月4日)	奥平剛三、日高敏彦、和光晴生ら5名がマレーシア・クアラルンプールの米国外使館領事館及び同ビル同階のスウェーデン大使館を占拠し、米領事館から53名人質を取り、日本に拘留中の7名の釈放を要求した。日本政府は、出国を拒否した松浦順一、坂口久の2名を除く5名(西川純、戸平和夫、坂東国男、佐々木規夫、松田久)を超法規的措置により釈放し、日本航空特別隊でクアラルンプールに移送、同地で犯人グループが合流しリビア・トリポリへ向かい、リビア政府に投降した。

ダッカ事件 (1977年9月28日)	丸岡修、西川純、坂東園男、佐々木規夫他1名の計5名が、パリ発東京行きの日本航空475便(乗客・乗員151名)をインド・ボンベイ空港を離陸直後にハイジャック、バンガラデシュ・ダッカ空港に着陸させ、日本で服役・拘留中の9名の釈放と身の代金600万米ドルを要求した。日本政府は、人質の人命確保を第一とする基本方針の下に、犯人の要求に応じる決定を行い、出国を拒否した佐々木規夫、知念功の3名を除く6名(奥平純三、大塚幸あや子、谷田由紀子、仁平悦、城崎勉、泉永博)を超法規的措置により釈放し、身の代金600万米ドルと共に日本航空特別機でダッカに移送、乗員・乗客一部(118名)釈放させた後、クウェート空港(同空港で人質7名を解放)、シリア・ダマスカス空港(同空港で人質10名を解放)を経由アルジェリアに向かい、同地で残りの人質を解放し、アルジェリア政府に投降した。
ジャカルタ事件 (1986年5月14日)	インドネシア・ジャカルタの日本大使館及び米国外務省に爆発物が打ち込まれ、またカナダ大使館前では車が爆発される同時多発テロ事件。日本の通産省に「AIBB(反帝国主義国際旅団)」を名乗る者から犯行を自認する電話があった。日米捜査当局は城崎勉を犯人と断定した。
ローマ事件 (1987年6月9日)	ベネチア・サミットの開催中に、イタリア・ローマの米国外務省大使館に向け爆発物が打ち込まれ、また米国外務省近くには駐車中の車が爆発される同時多発テロ事件。「AIBB(反帝国主義国際旅団)」が犯行声明を発表した。イタリア当局は奥平純三と城崎勉の犯行と断定した。
ナポリ事件 (1988年4月14日)	イタリア・ナポリ市内の米軍専用クラブ前に駐車中の車に仕掛けられた爆発物が爆発し、米軍人1名を含む5名が死亡、17名が負傷した爆弾テロ事件。「Organization of Jihad Brigade(聖戦旅団機構)」が犯行声明を発表。イタリア当局は、奥平純三及び重傷男子を犯人と断定した。

- 7) 三菱重工業本社ビル爆破事件は、1974年8月30日に東京丸の内三三菱重工業本社ビル前で、東アジア反日武装戦線「狼」グループが仕掛けた爆弾が爆発したもので、8人が死亡、380人が負傷した。ビジネスの中心街で、しかも人通りの多いお昼時を狙ったものであり、三菱重工業の社員のみならず、多数の通行人がこの事件の被害者となっており、まさに不特定な一般人を巻き込んだ無差別テロ事件であった。このテロ事件は、戦後の日本で初めて発生した大規模無差別テロ事件と位置付けられる。
- 8) 1995年3月20日のオウム真理教による地下鉄サリン事件では、13人が死亡し、約5,500人が負傷した。これは、サリンという化学兵器に使用される化学物質を用いた無差別大規模殺傷テロ事件であり、世界でも類を見ない未曾有の化学テロを首都東京で経験した。またオウム真理教は、前年の1994年6月27日にも、松本市(長野県)でサリンを用いたテロ事件を起こし(後に、オウム真理教による犯行と判明)、8人が死亡し、約140人が負傷している。

- 月にも19歳の男1人が逮捕され、逮捕者が18人であったことから、このテロ集団は「Toronto 18」(トロント18)と呼ばれている。このテロ計画では、国会議事堂や人口密集地などでの大規模な爆撃、議会の襲撃・占拠、首相など指導者の斬首、CBC(カナダ放送)の襲撃などが計画され、トロント北部に訓練キャンプを作り、訓練も行っていたとされ、カナダ当局は2004年頃から活動を察知し、監視を続けていたという。このテロ計画において逮捕、拘束された18人のうちの5人は18歳未満で、残りの13人は19歳から43歳であったが、30歳と43歳の2人を除くと、18人のうちの16人は25歳以下の若者であった。いずれもカナダ国籍、あるいは正規の滞在資格を保有し、カナダに居住するイスラム教徒で、アル・カイダに接触された、いわゆる「カナダ生まれ」のテロリストであるとされる。逮捕された18人のうち、11人が起訴され、有罪判決を受けている。
- 19) アダム・ガダニは、米国生まれのユダヤ系米国人で、アル・カイダの米国人活動家として、英領国におけるスポークスマンの役割を担い、数々のアル・カイダ制作のドキュメンタリー映画や啓蒙ビデオに出演していた。2004年にFBIが重要手配テロリストとして指名手配、2006年10月に所在不明のまま国家反逆罪で起訴した。2015年1月の米国の空爆により死亡したとされる。
- 20) ベンシルベニア在住の白人女性で、「ジハード・ジェーン(Jihad Jane)」の名前を使ってインターネット上でテロリストの勧誘や資金募集を行ったり、ムハンマドの風刺漫画家殺害計画に関与したりとして、2009年10月に米司法省が逮捕、起訴された。2014年1月6日に、連邦地裁は禁錮10年の判決を下した。
- 21) 2003年のフセイン政権崩壊後、ザルカウィはタウヒド・ワル・ジハード(一神教聖戦)を率いてイラク国内を中心に活動、2004年10月17日にザルカウィがUBLに忠誠を誓う声明を出し、「イラクの聖戦アル・カイダ」に改名したとされる。2004年10月には、日本人学生番田純生さん殺害事件を起こしている。なお、米軍の発表では、ザルカウィは、2006年6月に米軍の爆撃により死亡したとされる(公安調査庁「国際テロリズム要覧 2016」182-199頁などを参照)。
- 22) シリアの反体制武装集団「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)と称するグループは、アル・カイダといかなる関係もない、とアル・カイダ司令官が発した(Reuters Video「シリアの武装集団 ISILとは無関係、アル・カイダがネットで声明」、February 04, 2014-01.09より)。
- 23) 過激派組織ISの中核部は、イラクやシリアなどの一部の地域などにおいて統治を行っていることから、旧フセイン政権時代の官僚や軍人、バース党の幹部などの残党などによって構成されていると考えられる。
- 24) ボコ・ハラム(Boko Haram)は、ナイジェリアの北部を中心に活動するテロ組織で、多数の女子学生を拉致・誘拐した事件などで有名である。アル・カイダ系のテロ組織であったが、2015年3月に過激派組織ISのバグダディに忠誠を誓ったとされ、「IS西アフリカ州」を名乗っているともされる。
- 25) エジプトのシナイ半島を中心に活動していたテロ組織「アンサー・ペイト・マ

- 9) 例えば、米国では地下鉄サリン事件が発生した年(1995年)の6月には、当時のクリントン大統領が大統領令(PDD)第39号「テロ対策に関する米国の政策」を発出し、大規模破壊兵器テロへの対応を明確に打ち出した。さらに翌年(1996年)9月には、大規模破壊兵器テロに対応するための「大規模破壊兵器防衛法(Defense Against Weapon of Mass Destruction Act of 1996)」を制定した。詳しくは、拙稿「第9章大規模破壊兵器テロへの対応」「テロ対策入門」(亜紀書房、2006年)222-223頁参照。
- 10) 米国防務省は1996年4月に制定された「1996年テロ対策及び効果的死刑法」(ANTITERRORISM AND EFFECTIVE DEATH PENALTY ACT 1996)に基づいて、1997年10月に行われた最初の指定で、オウム真理教を外国テロ組織(Foreign Terrorist Organizations: FTOs)に指定している。
- 11) ブルース・ホフマン著 上野元典訳「テロリズム」(原書房、1999年)89-90頁、Bruce Hoffman「INSIDE TERRORISM」, Columbia University Press, 1998.
- 12) 2002年1月21日の米RAND研究所における筆者のインタビュー及び、Brian Michael Jenkins「Countering Al Qaeda: An Appreciation of the Situation and Suggestions for Strategy」(The RAND Corporation, Santa Monica, CA, 2002) p.12.
- 13) 「比ホ島事件 人質解放を延期 犯人側との交渉 リビア、仲介を申し出」【東京新聞】2000年8月20日付、「比の外国人観光客人質事件リビア仲介 肉肉な成功」【産経新聞】2000年8月29日付など。
- 14) この第4層と先の第3層は、後に過激化したテロリスト(ホーム・グロウンやローン・ウルフなど)と呼ばれる層である。この概念図の基本構法を描いた2003年には、「過激化」という言葉はほとんど使われていなかったし、「ホーム・グロウン」という言葉が使われるようになったのは、2005年7月のロンドンにおける同時多発テロ事件からである。なお、概念図については、板橋功「第一章 イスラム過激派テロの潮流の変化と対応」「イスラム過激派のテロとそれへの対応」国際問題研究所2004年3月などを参照いただきたい。
- 15) 「エジプト爆弾テロ容疑者 過激思想にネットで感染? 名門大工學部在籍」【読売新聞】2005年4月20日付。
- 16) 池内悠「『シリーズ(現在)への問い』第1部 平和のつくり方」4 イスラム教は紛争にどうかわかっているか?」【毎日新聞】2004年11月1日付(夕刊)。
- 17) グレンイーグルズ・サミット開催期間中の2005年7月7日に、ロンドン中心部を走る地下鉄3か所と2階建てバスの計4か所で発生した同時多発テロ事件においては、実行犯4人は、いずれも英国国籍であり、ジャマイカ生まれの1名を除く3名は、英国で生まれ、英国で育ったパキスタン系の2世であるとされる。また、実行犯のうちの3人は18歳、19歳、22歳の若者でありアル・カイダなどに影響を受けて実行したとされる。
- 18) 2006年6月にカナダのオンタリオ州で、大規模なテロを計画していたとして、17人を反テロ法違反(テロの標榜、準備)の容疑で逮捕、拘束している。また同年8

- クデイス(ABM)が、2014年11月に過激派組織ISのバグダディに忠誠を誓い、「ISシナイ州」を名乗っている。2015年10月のロシア旅客機墜落事件では、「ISシナイ州」の名前で犯行声明を出している。
- 26) 詳細は、公安調査庁「国際テロリズム要覧 2016」47-51頁などを参照。
- 27) 例えば、先にも指摘したとおり、アル・カイダ系のテロ組織であったゴコ・ハラムがISに忠誠を誓ったり、AQIM(イスラム・マグリブ諸国のアル・カイダ)の分派である「アルジェリアのカリフ国家の戦士」が「ISアルジェリア州」を名乗ったりしている。
- 28) 過激派組織ISの報道担当であったアブムハンマド・アル・アドナニ(2016年8月の米軍の空爆で死亡)は、2014年9月にはビデオ映像で、「爆弾や銃弾が使えないなら、フランスや米国の警察官に対し、石で頭蓋骨を砕き、刃物で刺し、断崖から突き落とす、自動車でひき殺せ」と手段を問わずに殺害するよう訴えたり、2015年6月には「イスラム教徒よ、聖戦に赴いて参加せよ。ラマダンを不慮者への災厄(さいやく)の月とするのだ」とのメッセージをインターネット上に掲載したりして、世界中のIS支持者にテロを呼びかけたりしている。
- 29) 池内も、「グローバル・ジハードの要容: アブー・ムスアブ・アッスーリーによる「ウンマ(イスラム共同体)」の分岐型組織論」(『年報政治学』64巻1号、日本政治学会、2013年)の中で、「国際テロリズムにおいても、世界各地で自発的、分散的に発生する小規模な組織が、単発的な作戦行動をそれぞれ行うことで、結果的にある一種の一体性のある運動組織が全体としては存在しているかのように見える事例が相次いだ」(191頁)とし、また「このような状況の的確にとらえ、理論化したのが、シリア出身のジャーナリストアブー・ムスアブ・アッスーリーである」(194頁)としている。
- 30) 例えば、2016年7月14日のフランス・ニースにおけるテロ事件の実行犯ムハンマド・ラフエジ・ブーレは、チュニジアからの移民でフランスの居住権を持ち、約1週間過激化しているとされている。また、2016年7月18日のドイツ・バイエルン州列車内テロ事件の犯人である17歳の難民申請中のアフガニスタンからの少年も短期間で過激化したとされる。
- 31) 例えば、これまでテロ対策として有効であるとされ、各国で成果を上げてきた通商被害やおとり捜査といった対応も、必ずしも有効に機能しないことを意味している。
- 32) 面の広がりとは、テロ組織が支配地域を拡大するために、その周辺でテロを行うことなどであり、線の展開とは、支配地域を出て、首都や大都市などでテロを行うことなどである。組織中核や組織のメンバーシップが明確であり、その活動を把握したり、予測したりしやすい。例えば、コロンビアのテロ組織FARC(コロンビア革命軍、2016年コロンビア政府と和平合意)やフィリピンのNPA(新人民軍)によるテロが典型的であるが、支配地域や支配地域周辺で爆弾テロや誘拐を行ったり、首都や大都市などで爆弾テロなどを行ったりしている。

- 33) 2014年10月6日に監視庁は過激派組織 IS に参加するためにシリアへの渡航を企てたとして、北海道大学の学生を刑法第93条の私戦予備及び陰謀の罪で事情聴取及び自宅捜索を行っている。
- 34) 2015年1月20日に、後藤健二氏、湯川遼菜氏が拘束され、身の代金2億ドル(約240億円)を要求する動画がウェブ上にアップされた。1月24日には、湯川氏の殺害写真を持つ後藤氏とヨルダンに拘束されているサリダ・リシャウイ死刑囚の釈放、後藤健二氏との交換を要求するメッセージがアップされた。さらに、1月27日には過激派組織 IS に拘束されたヨルダン人パイロットの写真を持つ後藤氏の静止画と後藤氏の音声で、リシャウイ死刑囚との早期の交換を求めるメッセージがアップされた。1月29日には、文字と後藤氏の音声で、リシャウイ死刑囚との交換とヨルダン人パイロットの釈放を警告するメッセージがアップされた。そして2月1日には、後藤健二氏の殺害映像と共に、今後も場所を問わず日本人を殺害すると警告するメッセージがアップされた。今回の事件では、5回メッセージが出されているが、2回目以降のそれぞれのメッセージは、先に出されたメッセージへの日本政府の対応や日本国民、日本のメディアなどの反応を見ながら次のメッセージが出されていることから、日本の外交姿勢や日本人のメンタリティを理解している者の関与が疑われる事件である。一連の計画は、日本を巧みに利用して、ヨルダンを描き、狡猾かつ緻密な計画であり、過激派組織 IS の中枢部が組織的に関与したテロ事件であると筆者は考えている(図2参照)。
- 35) オサマ・ビン・ラディンは、2003年10月に「我々は、この抑圧的な戦争に参加する全ての国々、特に英国、スペイン、オーストラリア、ポーランド、日本、イタリアに対し、適当な時期と場所において報復する権利を有する」、2004年5月6日に「日本やイタリアのような安保理の常任としてイラクに滞在する国の国民を殺害した者には、金500グラムを与える」などの日本に書及した声明を出している。また、アイマン・ザワヒリも、2008年4月に「日本は米国の同盟国であり、攻撃対象である」などの日本に書及した声明を出している。
- 36) ハリド・シェイク・モハメド(Khalid Sheikh Mohammed)は、アル・カイダの最高幹部の一人で、作戦統括責任者であった人物で、アル・カイダによる数々のテロ事件に関与したとされる。2003年にパキスタンで逮捕され、2006年にグアンタナモ基地に収監された。なお、1987年頃に来日し、静岡県に3か月間滞在して掘削機メーカーで研修を受けたとされるが、当時はイスラムの若者たちがアフガニスタンでソ連と戦っていた時期であり、テロリストではなく、「自由の戦士」と呼ばれていた時期である。
- 37) マニラ、シンガポール、ソウル、成田などを出発あるいは経由して、ホノルルやサンフランシスコ、ロサンゼルスなどに向かうユナイテッド航空やノースウエスト航空などの米国航空機を同時に12機(11機という説もある)爆破する計画。1995年1月21日から22日にかけて実行される予定であったが、直前に発覚し、計画は阻止された。このうちの4機は日本経由の航空機であったとされる。もしこの計画が突

行されていたなら、多数の日本人がテロの犠牲になっていた可能性がある。

- 38) 1994年12月11日に、沖縄南方公海上を飛行中のマニラ発セブ経由成田行きのフィリピン航空434便の機内で爆弾が爆発し、那覇空港に緊急着陸した。この事件で、日本人1名が死亡している。また、1993年2月26日のニューヨーク世界貿易センタービル爆破事件の犯人でもあるラムジ・ユセフの犯行であり、米国航空機同時爆破計画(ボジンカ計画)の実験であったことが明らかとなっている。

現代の危機の諸相と対策

編輯代表

日本大学大学院

法務研究科教授

前田雅英

編 集

公益財団法人公共政策調査会

■ A5判

■ 製上

476頁

ISBN978-4-8037-6503-8 C3030

ISBN978-4-8037-6503-8 C3030

現代の危機の諸相と対策

目次裏面参照▶▶▶

巻頭言

日本大学大学院 法務研究科教授 前田雅英

第1部 危機管理総論

危機管理総論

公益財団法人公共政策調査会 研究センター長 板橋 功

第2部 国家・社会の危機管理

1 国際テロリズムの変遷と日本

公益財団法人公共政策調査会 研究センター長 板橋 功

2 テロ対策と技術

公益財団法人公共政策調査会 研究センター主任研究員
山根 弘

3 CBRN テロ

NPO 法人 NBCR 対策推進機構 理事長 井上忠雄

4 テロ防止のための捜査法

首都大学東京 都市教養学部法学系教授 星周一郎

5 自然災害の危機管理

関西大学社会安全学部 社会安全研究センター長
特別任命教授 (チェアプロフェッサー)、
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
河田恵昭

6 サイバー空間における危機管理

—リスクと危機の「総量抑制」に向けて—

慶應義塾大学 総合政策学部教授 岡部正勝

7 シナリオ：新感染症パンデミック

東京慈恵会医科大学 分子疫学研究部部長 教授
浦島充佳

8 テロ、災害時等の緊急医療

日本医科大学大学院医学研究科
救急医学准教授、医学博士 布施 明

9 災害時等の危機的状況における精神科的緊急医療

日本医科大学救急医学研究科
救急医学分野救急科専門医、医学博士 布施理美

第3部 企業の危機管理

1 事件、事故対応

(株) 共同通信デジタル執行役員 リスク対策総合研究所長、
新東工業 (株) 監査役、(一社) 海外邦人安全協会 副会長、
(一社) 危機管理情報共有基盤 理事 小島俊郎

2 現代社会の企業危機管理

—コンプライアンスの視点から

弁護士、NPO 法人シンクキッズ
一子ども虐待・性犯罪をなくす会 代表理事
後藤啓二

3 反社会的勢力との関係

虎門中央法律事務所 代表弁護士 今井和男

4 危機管理のためのナレッジ・マネジメント

地方公務員共済組合連合会 監事 四方 光

第4部 地域社会・個人の危機管理

1 地域社会の安全——科学的理論に基づく地域防犯活動

立正大学 文学部社会学科教授 (社会学博士) 小宮信夫

2 女性、子どもの安全

拓殖大学 政経学部教授 守山 正

第5部 危機管理法制の必要性

危機管理法制の必要性

慶應義塾大学 法学部教授 大沢秀介

おわりに

公益財団法人公共政策調査会 理事長 片桐 裕

執筆者紹介

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 現代危機管理論
現代の危機の諸相と対策

合 計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 _____ (TEL: _____)

係 名	氏 名

係 名	氏 名

(ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) http://tachibanashobo.co.jp

海外で発生した日本企業関係等の主要事件・事故等一覧(1978～2021)

公益財団法人 公共政策調査会研究室 2021.1現在

- '78. 5. 18 インシカ社社長誘拐・殺害事件(エルサルバドル; 5ヶ月後に遺体で発見)
- 12. 8 インシカ社取締役誘拐事件(エルサルバドル; '79. 4. 1に無事解放)
- '82. 11. 9 コスタリカ松下社長襲撃、誘拐未遂事件(コスタリカ; 警察と犯人との銃撃戦で重傷、12. 2米ヒューストンの病院で死亡)
- '85. 3. イラン・イラク戦争激化(イランより邦人国外脱出)
- 4. 7 クルドゲリラ日本電気社員2人誘拐事件(イラク; '85. 9. 11に2人無事解放)
- 8. ウガンダ・クーデター(邦人緊急出国)
- '86. 1. 南イエメン内戦(邦人国外脱出)
- ハイティ騒擾(短期滞在者脱出)
- 2. フィリピン政変(邦人一時国外退避)
- 4. リビアへの米攻撃(一部邦人国外退避)
- 9. イラン・イラク戦争都市攻撃激化(邦人社員負傷、イランより邦人緊急出国)
- 11. 15 三井物産マニラ支店長誘拐事件(フィリピン; '87. 3. 31に無事解放)
- '87. 3. 20 東京銀行リマ支店爆破事件(ペルー)
- 3. 24 東京銀行リマ支店長襲撃事件(ペルー; 銃撃戦で重傷を負う)
- 5. 30 NPA、熊谷組現場事務所襲撃事件(フィリピン)
- 9. 11 千代田化工建設ナイジェリア事務所長行方不明事件(ナイジェリア; 8カ月後に遺体で発見)
- 11. 19 ペルー日産襲撃事件(ペルー)
- 11. 28 南アフリカ航空機モーリシャス沖墜落事故(日本水産関係者38人を含む日本人47人が死亡)
- '88. 3. イラン・イラク戦争都市攻撃激化(邦人国外退避)
- パナマ騒擾(邦人国外脱出)
- 4. 5 クェート航空機ハイジャック事件(三菱重工社員1人2日後に無事解放)
- 8~9. ビルマ騒擾(邦人国外脱出)
- 12. 22 パンアメリカン航空機英国上空爆破事件(三和銀行社員1人死亡)
- '89. 3. 1 三井物産ビエンチャン事務所長誘拐事件(ラオス~タイ; '89. 3. 9無事救出)
- 5~6. 中国天安門事件(邦人国外退避)
- 9. 6 東洋エンジニアリング技師射殺事件(タイ)
- 10. 18 サンフランシスコ大地震
- 12. フィリピンクーデター未遂事件(邦人国外退避)
- パナマ米軍介入(邦人国外退避)
- ルーマニア騒擾(邦人国外脱出)
- '90. 5. 29 オイスカ職員誘拐事件(フィリピン; '90. 8. 2に無事解放)
- 8. 2~ イラク軍クェート侵攻(人質事件、周辺諸国邦人の退避)
- 8. 25 マニラ・トヨタ自動車販売店爆破事件(フィリピン)
- 9. NPA、熊谷組現地法人恐喝未遂事件(フィリピン)
- 9. 23 ホテル日航マニラガーデン爆破事件(フィリピン; 日本人8人負傷)
- '91. 1. ~ 湾岸戦争(周辺諸国邦人の退避、テロ警戒)
- 7. 12 JICA職員3人射殺事件(ペルー)
- 8. 28 東芝社員2人誘拐事件(コロンビア; '91. 12. 17に2人とも無事解放)
- 9. ザイール騒擾(邦人国外脱出)
- ハイティ・クーデター(出張中の日本人ビジネスマン等脱出)
- '92. 1. 25 マツダ社員襲撃事件(コロンビア; '92. 2. 10死亡)
- 2. 21 協和海運グアム駐在員夫妻強盗殺害事件(グアム)
- 3. 3 JICA職員刺殺事件(ドミニカ共和国; 妻は重傷を負う)
- 3. 15 シチズン商事社員誘拐事件(パナマ; '92. 3. 27遺体を確認)
- 3~4. NPA、ノリタケ現地法人脅迫事件(フィリピン)
- 4. 7 ヤクルト駐在員襲撃事件(ブラジル)
- 4. 11 ロンドン金融街爆弾テロ事件(三和銀行等日本人19人が被害に遭う)
- 4. 30 ロサンゼルス暴動(アメリカ)
- 5. バンコク騒擾(タイ)
- 6. 14 日本人国連職員殺害事件(パキスタン)
- 7. 22 日本人技術者殺害事件(サイパン)
- 7. 31 タイ航空機カトマンズ空港墜落事件(ネパール; 日本人18人死亡)
- 8. 28 日本人駐在員強盗殺人事件(パプアニューギニア)
- '93. 1. 1 日本人マレーシア駐在員強盗殺人事件(タイ南部)
- 2. 3 JICA技術者拉致事件(イエメン; '93. 2. 6 無事解放)
- 2. 11 ルフトハンザ航空機(フランクフルト発カイロ経由アディスアベバ行)ハイジャック事件(出張中のクボタ、シンコー工業、ハッピー工業の社員の日本人3人搭乗、ニューヨークにて解決)
- 2. 27 ニューヨーク貿易センタービル爆破事件
- 3. マレーシア日系企業日本人社員射殺事件(タイ; 93. 3. 27以降行方不明、94. 1遺体確認)
- 7. トミー日本人駐在員殺害事件(タイ; 92. 7より行方不明、94. 1遺体確認)
- 10. 4 エクセル電子(松山市)インドネシア現地法人工場長殺害事件
- 10. 23 NEC社員誘拐未遂事件(アルジェリア)
- 12. 8 NY電車内乱射事件(米国ニチメン副社長軽傷)
- '94. 4. 21 住友商事出張社員殺害事件(インド)
- 5. イエメン内戦(商社、企業関係者を含む邦人96人が国外退避)
- 5. 19 女性外交官殺害事件(ブラジル)
- '95. 1. 15 ダイワ精工駐在員刺殺事件(サイパン)

	8. 16	伊藤忠、ヤマトハル発動機合弁会社駐在員拉致事件（メキシコ）
	8. 14	ナシオ駐在員夫刺殺事件（ケニア）
	8. 30	カシオ駐在員夫刺殺事件（マレーシア）
	10. 9	ユネスコ女性職員刺殺事件（フランス）
'96.	4. 21	コロンボ日本人技術者殺害事件（スリランカ）
	8. 11	三洋電機米国法社会部長誘拐事件（メキシコ；8. 19無事解放）
	12. 18	ペルー日本大使公邸占拠・人質事件（97. 4. 23日本人入質全員無事解放）
'97.	3	アルバニア騒擾（報道関係者ら邦人国外脱出）
	4	ザエラ内戦（邦人国外脱出）
	5	シエラレオーネ・クーデター（邦人企業関係者4人国外脱出）
	6	コンゴ共和国内戦（国際機関職員ら邦人21人国外脱出）
	6. 15	日本人貿易商誘拐事件（フィリピン；6. 16無事解放）
	7	カンボジア内戦（インタクトン事務所長死亡、邦人国外脱出）
	8. 22	銭高組事務所長誘拐事件（フィリピン；8. 26無事解放）
	10. 15	コロンボ・タミル人過激派組織「タミル・イーラムのトラ」（LTTE）による爆弾テロ事件（スリランカ；NTT、JICA職員等日本人7人が負傷）
	11. 18	ルクソール外国人観光客襲撃テロ事件（邦人観光客10人死亡、1人重傷）
'98.	1. 28	ツツナカプラスチック社員刺殺事件、同僚1人軽傷（インドネシア）
	28	KFSエイビエーション社員銃撃事件（インドネシア・1人軽傷）
	5	インドネシア政情不安（邦人国外退避）
	7. 20	国連公務官射殺事件（タジキスタン）
	9. 18	JICA派遣職員射殺事件（タンザニア）
'99.	4. 13	ジャスコ店舗前ファーストフード街で爆発事件（香港）
	4. 20	OECF駐在地宅内幼児人質事件（ベトナム；同日無事解放）
	5. 5	最上電気現地法人（最上メキシコ）社員射殺事件（メキシコ）
	8. 23	JICAキルギス日本人4人拉致事件（キルギス、10. 25無事解放）
'00.	6. 1	日系商社等が関係する電力供給工事現場襲撃事件（フィリピン）
	8. 2	ミツミ電機出張者殺害事件（フィリピン）
'01.	2. 22	東亜建設工業駐在員襲撃事件（フィリピン・セブ島）
	2. 22	矢崎総業現地法人副社長誘拐事件（コロンビア；03. 11. 24死亡発見）
	4. 22	イスズキンブル司法長ホテル」立てこもり事件（トルコ）
	5. 27	イスズキンブル法に誘拐される（ブラジル、5. 28無事解放）
	6. 1	日立金属出張者精神障害者に刺される（台湾）
	9. 11	世界貿易センタービル航空機自爆テロ事件（米国；日本人駐在員等24人死亡または行方不明）
'02	10. 12	バリ島デイスコ爆弾テロ事件（インドネシア；日本人観光客2人死亡）
'03	5. 13	バリド外国人居住区爆弾テロ事件（サウジアラビア；JICA駐在員ら日本人3人負傷）
	8. 19	バクダッド外交官事務所爆弾テロ事件（イラク；日本人1人負傷）
'04	11. 29	日本人外交官2人射殺事件（イラク・ティクリート）
	4. 7	ボランディア等3人拉致事件（イラク・バグダード西方；無事解放）
	4. 14	ジャーナリスト2人拉致事件（イラク・バグダード近辺；無事解放）
	5. 27	ジャーナリスト2人殺害事件（イラク・バグダード郊外）
	5. 29	アルホルバル外国人居住施設等襲撃事件（サウジアラビア）
	9. 9	ジャカルタ豪大使館前爆弾テロ事件（インドネシア）
'05	10. 26	日本人旅行者大拉致等殺害事件（イラク）
	7. 7	ロンドン地下鉄等爆弾テロ事件（英国；在留日本人1人軽傷）
'07	10. 1	バリ島連続爆弾テロ事件（インドネシア；日本人旅行者1人死亡）
'08	6. 17	カブール警察本部前爆弾テロ事件（アフガニスタン；NP0関係者日本人2人負傷）
	10. 7	イラン日本人学生誘拐事件（イラン；08. 6. 14無事解放）
	3. 15	イスラマバードのレストラン爆弾テロ事件（共同通信記者2人負傷）
	8. 26	NGO（パシャワル会）職員誘拐殺害事件（アフガニスタン；翌27日に遺体で発見）
	9.	仏NGO日本人医師誘拐事件（エチオピア）
	9. 26	日本人出張者誘拐事件（南アフリカ・ヨハネスブルグ；2日後に無事救出）
'09	11. 27	ムンバイ同時多発テロ（インド；日本人1人死亡、1人負傷）
	11. 15	イエメン日本人技術者拉致事件（イエメン；8日後に無事解放）
'11	10. 03	ミンダナオ島住友金屈鉢山プラント襲撃事件（フィリピン）
'12	9.	中国反日デモ等による日本企業の被害（中国）
'13	1. 16	アルジェリアにおける東洋建設協力会社邦人技術者強盗殺害事件（ケニア）
	7. 15	モンバサにおける外交官襲撃事件（イエメン；日本人外交官が負傷）
'14	12. 15	サンダナオ島住友商事関連会社襲撃事件（フィリピン）
	1. 17	ISILによる邦人入質殺害事件（シリア）
'15	1. 20	チュニス観光地で襲撃テロ事件（チュニジア；日本人3人死亡）
	3. 18	邦人ジャーナリスト拘束人質事件（シリア；2018. 10解放）
	6.	バングラデシュ邦人射殺事件（バングラデシュ）
'16	10. 3	ダッカ襲撃人質殺害事件（バングラデシュ；日本人7人死亡）
	7. 1	南スーダン邦人退避（JICA関係者など滞在邦人93人が隣国ケニアに退避）
'17	7. 13	カブール自動車爆弾自爆テロ事件（アフガニスタン；日本大使館職員2名負傷）
'19	5. 31	スリランカ同時爆破事件（スリランカ；日本人1人死亡）
'20	4. 21	新型コロナウイルスパンデミックに伴う世界各国よりの邦人帰国
	1. ~	武漢邦人救出OP（チャーター機5回派遣、日本人ら828人が帰国）